

2015. 1. 29 発行

4

# 水源連だより

SUIGENREN  
DAYORI  
No.70

水源開発問題全国連絡会

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-877-4970 FAX 045-877-4970

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suigenren.jp/>

《水源連はバタゴニア日本支社の助成を受けています》



## 11.29~30 水源連第21回総会/霞ヶ浦導水問題で全国集会報告



導水路問題全国集会と現地見学会



～目次～

事務局からの報告	2
水源連21回総会 討議概要	9
「草の根活動家のためのツール会議」報告	14
国土審議会水資源開発分科会への申し入れ	16
2014年総会資料〇議案部分抜粋	21
〃 ダム問題討議資料抜粋	23
2015年度国交省ダム関連予算案	25
霞ヶ浦導水事業はいらない水戸全国集会 決議文	36

## 事務局からの報告

### 1. 全国集会と第21回総会の報告

今年の全国集会・総会は霞ヶ浦導水事業（那珂川－霞ヶ浦－利根川）に焦点を当て、11月29日（土）～30日（日）に水戸市周辺で開催しました。茨城県内で霞ヶ浦導水問題に取り組んでいるみなさんが実行委員会を立ち上げて、全国集会・現地見学会の準備を進めました。

霞ヶ浦導水事業とは、那珂川と霞ヶ浦と利根川を結ぶ導水路を建設する事業です。

那珂川はアユの漁獲高がダントツの全国一位であり、また、那珂川の最下流で合流する涸沼川と涸沼はシジミの日本三大産地として知られており、那珂川は本当に水産資源が豊かな清流です。この清流に水質の悪い霞ヶ浦の水が導水されたらどうなるか、水産資源は壊滅的な被害を受けます。さらに、この豊かな川の水が霞ヶ浦浄化や利根川の渇水補給を名目に大量に取水されれば、那珂川を降下する仔アユにも甚大な影響を与えます。

豊かな水産資源を守るため、那珂川の漁民たちが組織する那珂川水系の8漁協が連帯して、導水事業差止めの裁判を起こして闘っています。この那珂川水系の8漁協を全国から支援し、那珂川を守り、有害無益な霞ヶ浦導水事業の中止を求めることが今年の全国集会の目的でした。

両日の報告を簡単に記します。

#### 11月29日 全国集会と懇親会

全国集会： 14時～17時 茨城大学人文学部一階10番教室にて

「霞ヶ浦導水事業はいらない！ アユ・シジミ・サケ漁業を守ろう！」

懇親会： 集会終了後 水戸駅北口の中華レストランにて

#### 11月30日 現地見学会・水源連総会

現地見学会とサケ漁の見学：9時から10時

総会：那珂川漁協会議室、10時半から15時

### (1) 「霞ヶ浦導水事業はいらない！ アユ・シジミ・サケ漁業を守ろう！」全国集会

全国集会は下記プログラムで進みました。（敬称略）

総合司会 諏訪茂子（NPO法人 アサザ基金）

開会挨拶 君島恭一（那珂川漁協組合長）

基調報告 導水事業と那珂川の漁業

二平 章（茨城大学市民共創教育研究センター）

報告 那珂川の漁業へ影響

① シジミ 浜田篤信（霞ヶ浦生態研究所）

② アユとサケ 石嶋久男（魚類研究家）

報告 導水事業は何故いけないのか

① 導水事業の問題点

嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会）

② 茨城県は水余り 神原禮二（茨城県の水問題を考える市民連絡会）

③ 霞ヶ浦浄化の虚構 高村義親（茨城大学名誉教授）

④ 裁判報告 谷萩陽一（霞ヶ浦導水差止め裁判弁護団長）

全国からのエール

決議文採択



開会挨拶をされる君島那珂川漁協組合長

閉会の挨拶 全国集会実行委員長 荒井一美（霞ヶ浦アカデミー）

- 集会では那珂川と霞ヶ浦の水産資源についての詳しい報告、同事業を必要としている国の理由に全く科学的根拠がないことが丁寧に説明・報告され、参加者はこの事業の問題点をしっかりと共有することができました。問題点の要点は、次ページの「➤霞ヶ浦導水事業の問題点は下記の通りです。」をご覧ください。

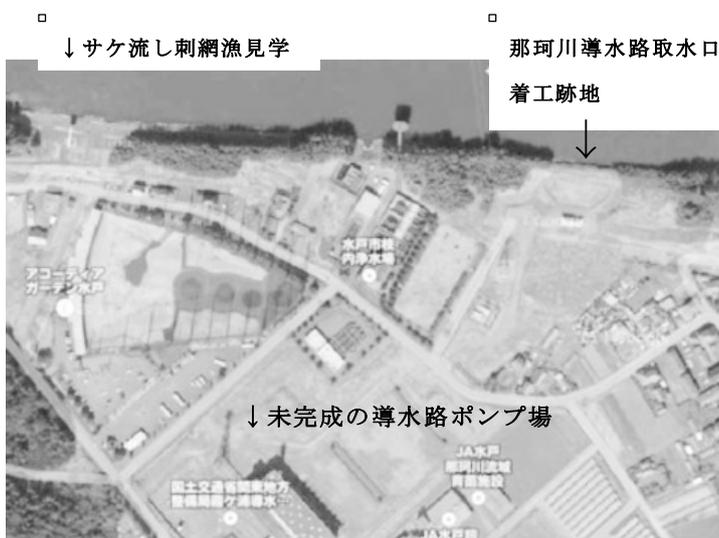
全国集会の録画映像や配付資料については下記水源連ホームページを参照してください。

<http://suigenren.jp/news/2015/01/15/6811/>

- 集会宣言は別掲をご覧ください。

## (2) サケ漁見学・現地見学会

那珂川導水路取水口予定地に9時過ぎに到着し、那珂川右岸堤防に登って、漁民からの抗議で工事が中断されている取水口予定地を浜田さんの案内で視察しました。少し上流まで歩き、9時20分には漁協によるサケ漁の実演地に着きました。漁船2艘の間に刺し網を張って、そこを通り抜けようとするサケが刺し網に引っかかるという漁法です。ほんの十分ほどで3本のサケがかかりました。



2艘の漁船が呼吸を合わせて上流から下流へと刺し網を流す。



獲れたサケを掲げる君島那珂川漁協組合長



鮭漁の側でカヌー隊が漁協支援、導水反対のアピールを行った

## (3) 霞ヶ浦導水の差止め判決を求める署名

栃木・茨城県を流れる那珂川はアユの漁獲高日本一を誇り、最下流で合流する涸沼川はシジミの三大産地の一つです。この豊かな水産資源を育む那珂川のみならず、霞ヶ浦、利根川

にも大きなダメージを与える霞ヶ浦導水事業が進められています。

この霞ヶ浦導水事業から那珂川の漁業を守らなければならないと、那珂川水系の8漁協が導水事業差止めの裁判を起し、2014年12月19日に結審になりました。

(8漁業協同組合：茨城県的那珂川漁協・那珂川第一漁協・緒川漁協・大湊沼漁協、栃木県的那珂川北部漁協・那珂川南部漁協・茂木町漁協・那珂川中央漁協)

判決は2015年7月17日(金)午後1時15分 水戸地方裁判所 301号法廷です。

漁協は水戸地裁が科学的で公正な判断を行い導水工事の差止め判決を出すこと求める署名活動を進めています。皆様も是非この署名活動にご協力くださるようお願いし、署名用紙を同封いたします。

◎ 送付先 那珂川漁業協同組合 〒311-4303 茨城県東茨城郡城里町石塚1684-1

◎ 署名の集約は2015年3月末を予定しています。

## ▶ 霞ヶ浦導水事業の問題点は下記の通りです。

### ◇ 漁協が提訴した主な理由

#### ① 漁獲高日本一を誇るアユへの影響

那珂川に霞ヶ浦導水の取水口が建設されることによる最大の懸念は、アユの仔魚(しぎょ)の吸い込み問題です。(仔魚：卵から孵化したばかりの稚魚の前段階の幼生で遊泳力は無い) 孵化した後は、流れに乗って、餌の豊富な河口域に到達し、そこでようやく餌を食べます。それまでは腹部の卵黄を消費しながら生存するのですが、卵黄は4日分しか無く、その間に河口域に到達しないと、仔魚は餓死することになります。

導水事業は、最大で毎秒15 m<sup>3</sup>の水を那珂川の取水口から取水する計画ですから、自力では遊泳できない仔魚が取水口から吸い込まれたり、取水口付近で滞留して餓死する可能性が十分にあります。

#### ② 三大産地の一つである涸沼シジミへの影響

那珂川は下流で涸沼川によって涸沼につながっています。涸沼川でヤマトシジミの生産が卓越するのは潮汐によって那珂川の河川水が逆流して適度な塩分が保たれるとともに、涸沼内で生産された有機物が下流のヤマトシジミの漁場に運ばれていることにあります。導水事業による那珂川からの大量取水はこのバランスを崩し、ヤマトシジミの生産に大きな影響を与えると予想されます。

#### ③ 外来生物が侵入する危険性

那珂川は、利根川水系の霞ヶ浦とは水系が違います。導水事業によって異なる水系間を生物が移動することによって起きる変化が危惧されます。とりわけ心配されるのは、特定外来生物カワヒバリガイなどの外来生物の分布拡大です。外来生物は漁業や農業、生態系に被害を及ぼします。固有の性質を持つ生物が失われたり、新たな生物が持ち込まれたりして問題が明らかになってからでは取り返しがつかないことになります。

#### ④ 霞ヶ浦導水事業の三つの目的は虚構

導水事業の目的は、①新規利水の開発、②流水の正常な機能の維持(利根川と那珂川の渇水時の補給)、③霞ヶ浦等の水質浄化の三つです。しかし、①、②は必要性が乏しく、③は導水による水質改善効果を期待できません。霞ヶ浦導水事業は、巨額の公費を浪費し、那珂川等の自然に大きなダメージを与えるだけの事業になっています。

**(4) 第 21 回水源連総会 詳しくは別掲の総会資料、総会議事録をご覧ください。**

那珂川漁協事務所 2 階の会議室をお借りして、水源連第 21 回総会を開きました。

総会は事務局西島和の進行で始まり、共同代表の嶋津暉之が開会挨拶、地元から全国集会の責任者を務められた浜田篤信さんが歓迎の挨拶をされました。

浜田篤信さんと事務局会計の和波一夫を総会議長に選任して、総会が始まりました。

最初に事務局報告を遠藤保男が総会資料をもとに行いました。別掲をご覧ください。

次いで、「各地からの報告」を北から順に受けました。成瀬ダムは奥州光吉さん、思川開発事業は高橋比呂志さん、霞ヶ浦導水事業は浜田さん、八ッ場ダムは（八ッ場あしたの会）嶋津・川原理子さん・山本喜浩さん・（八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会）神原禮二さん、木曾川連絡導水路は（愛知の会）加藤伸久さん、（長良川市民学習会）田中萬壽さん・近藤ゆり子さん、設楽ダムは市野和夫さん・伊奈紘さん、石木ダムは吉島範夫さん・藤澤秀雄さん、立野ダムは中島康さんから報告がありました。紙上報告のみのダム問題については、嶋津がその内容を紹介しました。



新鮮なサケいっぱい、とても美味しかったチャンチャン焼き

昼食時には、朝の漁で獲れたサケを那珂川漁協の皆さんが野菜と共に焼いて下さった「チャンチャン焼き」を御馳走になりました。ダム問題討議資料の内容を嶋津が説明しました。

以上の報告を受けての全体討議では最初に国交省・国土審議会水資源開発分科会への申し入れについて高橋比呂志さんから提案され、総会后、至急、文面を整理して各委員あてに送付することを確認しました。事務局は 12 月 17 日に別掲申し入れを水資源開発分科会・調査企画部会の各委員に送付しました。事務局の西島からパタゴニア主催ツール会議に出席した報告がありました（別掲を参照ください）。伊奈さんと中島さんからダムなしの地域振興を可能にする「ダム中止後の生活再建支援法」の制定が必要であると提起されました。住民組織に訴訟を起こせる法的な権利について吉島さんから問題提起がありました。ダム問題の真実を多くの人に伝えていくにはどうすればよいかを中心に、中島・神原・奥州・まさの・市野・山本・近藤さんたちから発言がありました。

時間もなくなり、遠藤から新年度の行動方針、和波会計から予算方針（別掲を参照ください）を提案しました。方針については、伊奈さんから行政裁判への裁判員制度の導入を運動方針に加えるよう意見が出され、事務局提案の方針と合わせて、承認を受けました。

~~~~~  
◎ **総会で採択された、「私たちの課題 新年度の活動方針」抜粋**

現在のダム問題を打開するため、2015 年度の獲得目標を記します。

1) **進行中のダム事業の中止獲得を目指す**

- ① 水源連総体として、石木ダム中止に向けての取り組みを強化し、石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名を守り抜く。
- ② 立野ダム、山鳥坂ダム、平瀬ダム、安威川ダム、川上ダム、木曾川連絡導水路、設楽ダム、八ッ場ダム、南摩ダム、霞ヶ浦導水、最上小国川ダム、成瀬ダム、鳥海ダム、平取ダム、サンルダムなどの建設事業反対運動と連携を取り合い、中止に向けて取り組む。

2) **ダム等により破壊された地域社会・自然環境の復活を目指す。**

- ① 建設された路木ダム、新内海ダム、太田川ダムは不要が明確で地域社会・自然環境

に弊害をもたらすダムであるが、建設間もないことから撤去は難しいと思われるので、水抜き空っぽ運用を目指す。

- ② 瀬戸石ダムの撤去、諫早干拓の開門、長良川河口堰の開門、霞ヶ浦・常陸川逆水門の開門など水路の遮断によって自然環境が破壊されたところの回復を目指す運動と連帯する。
- ③ 自然環境の回復を目指すために、現在使われていないダムリストを作成し、公表する。
- ④ ダム建設が必要とする時代が終焉していること、失われた自然と地域社会の回復に全力を入れる時代であることをパタゴニアなどと連携して、広くわかりやすくキャンペーンを行う。
- ⑤ パタゴニアの「日本の川に自由な流れを取り戻そう」キャンペーン、DAMNATION上映運動を積極的に支援する。

### 3) 「住民不在の公共事業を排除する」キャンペーンを展開する。

- ① 「住民不在の公共事業を排除」を実現するための取り組みを進める。
- ② 地方自治体の公共事業依存体質克服を目指すには、私たちに何ができるのかを検討する。
- ③ 公共事業改革市民会議の構成団体として、公共事業全般にわたる問題を意識し、道路問題等の市民団体と連帯して応援しあうと共に、共通課題についてその克服をはかる。

## 4) 国会、政府対応

### 4) 国会、政府対応

- ① 「公共事業チェック議員の会」等と連携して国会議員との情報共有を図って行政の誤りを糺していく。
- ② ダム中止後の生活再建支援法の成立をめざす。

## 5) ダム訴訟裁判員裁判制度の検討

## 6) 今年度の運営体制

顧問 藤田 恵  
共同代表 嶋津暉之 遠藤保男  
事務局長 遠藤保男  
会計 和波一夫  
会計監査 川合利恵子

## 2. 総会後の各地の状況 主として事務局が参加した行動と水源連 ML 情報からの抜粋

### (1) 石木ダム

12/16 県の収用委員会の第1回審理。

1/13～1/16 ダム本体着工に関する土地・建物について、長崎県は11月25日に事業認定保留分の一部を解除し、収用裁決申請を行うことを発表した。県はそのための準備として、立入調査を試みたが、地権者と支援者は事業の必要性について説明を求める行動を貫徹して立ち入り調査を断念させた。

1/18 「ダムネーション」の上映会を兼ねた集会「今こそ考えよう 石木ダムと強制収用 ～未来を決めるのは私たち」を佐世保市で開催。参加者は500人を超えた。集会終了後にアーケード街をパレード。



「公共の利益にならないダムのために私たちを追い出すのは憲法13条に違反している。石木ダムはいらない、強制収用やめろ！」の声をと石丸勇さん  
(1.18集会)

## (2) 設楽ダム

12/17 「設楽ダムの建設中止を求める会」の市野和夫代表らが豊川市内で会見し、市内の本宮山麓で活断層を発見したと発表

## (3) ハツ場ダム

1/11 「自由な川の日」に、前橋と高崎でダムネーションー自主上映

1/14 国土交通省は、ハツ場ダム（長野原町）の水没予定地にある未取得用地の強制収用を可能にするため、土地収用法に基づく事業認定の申請手続きに着手することを決めた。同省ハツ場ダム工事事務局が、申請の前提となる説明会を24日に開くと発表した。

1/21 本体工事に着工。反対運動の仲間たちは現地抗議行動を展開。



## (4) 成瀬ダム

12/22 住民訴訟 結審

国が秋田県東成瀬村で建設中の成瀬ダムは必要性に乏しいとして、県の負担金約260億円の支出差し止めなどを住民が求めた訴訟の最終弁論が22日、秋田地裁（棚橋哲夫裁判長）で開かれ、提訴から5年以上を経て結審した。判決は2015年3月27日

## (5) 路木ダム

熊本地裁が今年2月の判決で「建設計画は違法」と判断した天草市の県営路木ダムについて、架空の洪水被害など建設根拠の問題点や、路木ダムが自然環境に与える影響などをまとめたブックレット「森と川と海を守りたい 住民があばく 路木ダムの嘘（うそ）」（花伝社）が出版された。連絡先 メール：[tsuchi\\_tk@ybb.ne.jp](mailto:tsuchi_tk@ybb.ne.jp) 土森

## (6) 長良川

1/12 長良川市民学習会主催の市民シンポ「長良川のアユ」

### 国土交通省関連

12/26 国土審議会第13回水資源開発分科会

答申案についてパブコメを実施することを決定した。水源連からの申し入れ効果かもしれない。

1/14 直轄ダム水機構ダムの平成27年度予算案発表 別掲

## 2014 年度会計報告と 2015 年度予算方針

| 水源連2014年度会計報告 |              | (2013年11月1日～2014年10月31日) |                           |  |
|---------------|--------------|--------------------------|---------------------------|--|
|               |              | 単位 :円                    | 内訳                        |  |
| 収入の部          | 前年度繰越金       | 904,216                  | このうち切手分18740円             |  |
|               | 年会費個人        | 210,000                  |                           |  |
|               | 年会費団体        | 175,000                  |                           |  |
|               | 会員カンパ        | 70,000                   |                           |  |
|               | 助成金          | 641,036                  | パタゴニア助成金                  |  |
|               | 雑収入          | 110                      | 利子                        |  |
|               | 2014年度収入小計   | 1,096,146                | 前年度繰越金を除く収入               |  |
|               | 合計 繰越金+収入小計) | <b>2,000,362</b>         |                           |  |
|               |              |                          |                           |  |
| 支出の部          | 水源連だより印刷代    | 353,130                  | 水源連だより67号～69号、資料集、封筒印刷    |  |
|               | 水源連だより送料     | 135,314                  | ヤマト運輸便、封筒発送               |  |
|               | HP経費         | 161,634                  | ホームページ維持管理費               |  |
|               | 事務費          | 71,439                   | 情報公開請求、宛名シール、コピー、プリンターインク |  |
|               | 会議費          | 42,000                   | 会議室代                      |  |
|               | 行動費          | 67,625                   | 交通費等                      |  |
|               | 協賛金          | 7,000                    | 反原発フォーラム、公共事業改革市民会議       |  |
|               | 振り込み手数料分担    | 8,630                    | 会費納入振込水源連負担分              |  |
|               | 切手使用         | 1,520                    | 資料発送                      |  |
|               | 合計           | <b>848,292</b>           |                           |  |
|               |              |                          |                           |  |
|               |              |                          |                           |  |
| 収入-支出         | 次年度繰越金       | <b>1,152,070</b>         | このうち切手分17220円             |  |

水源連の会計年度は、11月1日から10月31日の一年間となっています。これは、水源連が発足した時期の事情によるものです。

2014年度の収入小計は109万6146円で、収入小計のうち38万5千円が年会費（個人、団体）でした。2014年度のパタゴニアの助成金は、Tシャツ売上に比例する助成金も加わり64万円もの大きな額となっています。支出は84万8292円で、支出のうち約58%を「水源連だより」等の印刷・発送費に使用しました。また、約19%を水源連ホームページの維持管理に使用しました。このように支出の約77%が広報関係でした。収入合計（前年度繰越金と収入小計の合計）は200万362円であり、これから支出84万8292円を引いた115万2070円が次年度繰越金となります。

2014年度会計については、石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会と水源連の関係が未整理の段階での水源連会計である旨を説明したうえで、川合利恵子会計監査人による会計監査を受け、次のとおり報告を受けました。「水源開発問題全国連絡会の2014年度（2013年11月1日～2014年10月31日）会計の収支決算を監査した。その結果、簿記ならびに証書等の管理は適切に行われていることを確認した。また、予算執行についても疑義が認められないことを確認した。2014年11月14日」

2015年度は、これまでと同様に「水源連だより」の発行を中心に予算執行していきます。また、全国各地の運動団体との連携をさらに強化するため、行動費20万円を計上します。水源連ホームページを充実するための技術委託（HP経費）を引き続き契約します。

## 水源連第21回総会 討議概要



訴訟も各地で闘われ、路木ダムで確定判決ではないが、治水目的は違法との判決が出た。内海ダムは高松地裁が10月6日に原告敗訴の不当判決を出している。しかし原告の皆さんは高齢化で闘い続けることができないという残念な結果になっている。この訴訟については事務局として意見書・証人等で支援を行って来た。

### 共同代表 嶋津暉之挨拶

93年岡山県の苦田ダムの現地で第1回総会を行なって以来21年目全国の皆さんとダム反対運動を行なって来た。この間、一進一退があった。ダム検証が行なわれ、その後、一挙に暗転して、次々とゴーサインが出て本体工事が始まるという厳しい状況にある。今日は今後の運動について皆さんと議論を進めたいのでよろしく願います。

### 地元、浜田篤信さん挨拶

今回、霞ヶ浦導水事業問題が厳しい時期に来ているので、全国集会を開いて新しい局面を切り開きたいということで取り組んできた。皆様の声を参考にしながら運動を進めて行きたい。

### 議長選出

浜田篤信さん、和波一夫さん選出

### 事務局からの報告

#### 共同代表／事務局長 遠藤保男

全体として各地で懸命の運動が行なわれている。メーリングリストで活発な情報交換が行なわれてきている。またホームページでも水源連が関わって来た運動の情報を掲載して来た。2010年からのダム検証は安倍政権になりこれまで眠っていた立野ダムなどを呼び起こしてしまう等、ゴーサインが出て80以上が事業進行中となっている。

事業認定については石木ダムで事業認定不服審査請求を行なっている。今反論を作成中で12月15日までに出す予定で作業中である。石木では収用採決申請も出されているが、これについては当面事業認定取消訴訟ではなく、起業家である長崎県と佐世保市長と直接交渉していこうという運動を行なっている。事務局としても絶対反対同盟13世帯の生活を守るという取組みに力を入れて弁護団の結成等を支援して来た。

山形県は小国川漁協にダムを認めなければ漁業権を与えないという不当な圧力をかけ沼沢組合長が自死される中、漁協総代会でダム容認を決めるという残念な結果になっている。現在漁協総会開催要求を行いこの決定を覆すための取組みが行われている。この件では関係団体とともに知事に対する公開質問状を出す等の取組みを行って来た。

ムダな公共事業に反対する団体とともに公共事業改革市民会議を結成した。国土強靱化法反対の運動や地方創生と銘打つ公共事業の拡大に反対する他、江戸川区のスーパー堤防問題やリニア中央新幹線に反対する取組みも行ってきた。

### -----「各地からの報告」-----

#### 成瀬ダム 奥州光吉さん

2009年に水源連総会・全国集会を行った。民主党政権誕生時でダム事業が止まって行く

のではないかと期待した時期だった。最上小国川ダム問題とは連携して訴訟等を行っている。そこも含め全国からより多くの方が参加して欲しかった。

成瀬ダムについては12月21日に結審、判決は春以降の予定。成瀬ダム問題はダム検証で推進が決まった後はマスコミも取り上げなくなり、訴訟は優位に進めていても大衆運動が作りにくくなった。今後マスコミにも取り上げられるような、一矢報いる大きな集会を行いたい。成瀬ダムは農業利水が大きなダム、農家としてはダムに頼らない新しい農業モデルを作って行きたい。

#### **思川開発事業 高橋比呂志さん**

訴訟は1月に控訴審判決があり、現在上告中。検証作業については、2012年6月「検討の場」第3回幹事会以降全く進行していない。水資源機構への公開質問状、関東地整への申し入れ書の提出等を行っている。

#### **霞ヶ浦導水事業 浜田さん**

詳細は昨日の集会で報告した通り。7年目になる裁判は27回法廷が開かれて、12月19日に結審。その日はパレード等盛大に出来れば良いと思っている。

#### **ハッ場あしたの会 嶋津**

ハッ場ダムは間もなく本体工事が始まる厳しい状況にある。2019年度完成といわれている。本体工事は清水建設主体のJVとなっているが、裏に鹿島が入っているという疑惑がある。代替地に有害スラグが使われている問題や、生活道路の国道封鎖問題等大きな問題が浮上し、地滑り問題もあり最後まで問題点を追求して行きたい。

#### **川原理子さん**

国道封鎖問題で現地に入った。現地の方も来て鉄鋼スラグ問題を訴えていた。現地は座り込みが出来ないなど難しいところがある。いろんな所が公共工事のゴミ捨て場になっていくようで心配だ。

#### **山本喜浩さん**

とにかく粘り強く活動して行きたい。

#### **ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 神原禮二さん**

裁判支援をメインに活動する一都5県の団体が連携するため市民連絡会を作っている。日常的には各都県の団体ごとに活動を行っているが、裁判の日にはお互いに傍聴支援をしあって来た。この1年半の間に高裁判決が出た。その内容は各都県がハッ場ダムについて判断することは出来ないという形で各都県が独自の判断をしないことを合法としている等、他のダムの判決と同様、問題の多いものになっている。裁判の過程では、住民側の緻密な論理展開に対して行政側は全く反論しない、反対尋問もしないという形で進んだが、判決はひどいものであった。平行して他の環境団体と利根川流域市民委員会を作り、市民サイドから河川整備計画を作るという活動も行っている。こちらの浜田さんとも協力してウナギが川から消えて来た経過を明らかにすることも行っている。これからの1年は最高裁の動きに注目しながら活動を進めて行くことになる。



《昼食休憩、見学会で漁協の皆さんが獲ってくださった鮭と野菜のチャンチャン焼きをごちそうになった》

#### **導水路はいらない！愛知の会 加藤伸久さん**

今年の7月24日に事業差し止め訴訟の地裁判決があった。請求棄却の不当判決であった。行政は徳山ダムを作ってしまったんだから導水路も作って使わせてほしいという。裁判では、生態系・木曾川大堰下流の維持流量問題・水需要の減少・渇水問題・撤退時の費用負担の問題等、私達が優勢に進めたが、結果は異なった。

2011年に河村名古屋市長と組んで「導水路見直し」を公約に掲げた大村愛知県知事は、この地裁判決を「きわめて妥当」と絶賛した。しかし、判決の中で水需要予測の実績との乖離を認めたことが重要。現在、請求棄却というこの不当判決に対し高裁に控訴中。支援をお願いする。

#### **長良川市民学習会 田中萬壽さん**

元々の名前は「長良川に徳山ダムの水はいらない市民学習会」という長い名前だった。

揖斐川上流の徳山ダムから40数キロの導水路で木曾川に流す、さらにその一部を長良川にも水を流す計画があることがわかり、運動を始めた。河口堰が出来て来年で20年になる。完成後、鮎やシジミへの多くの被害が出ている。そこに徳山ダムの水を流すのは許されない。

愛知県知事が「長良川河口堰の開門調査」を提唱している。この検討委員会が良い答申をしているが、国交省は動いていない。パタゴニアの協力も得て知事宛に署名運動を行っている。

#### **長良川市民学習会 近藤ゆり子さん**

1996年に徳山ダムで全国集会を行った際、市政に反対する団体に市の会場は貸せないということがあり、争った経過があった。その後御嵩町の巨大産廃処分場やゴルフ場計画に反対する運動で警察にしっかりマークされていた。最近の記事で中電の子会社の風力発電計画について大垣警察署が個人名をあげて注意喚起をしていたことが明らかになった。公安警察が昨年総会で反対決議した個人情報保護法、その後の秘密保護法という流れの中で環境保護や住民運動等批判的なものをつぶそうとしている。これらの動きに負けずに行くことが必要だ。

#### **設楽ダム 市野和夫さん**

5月9日最高裁から上告棄却決定が出され、裁判は終了したが、その後も立ち木トラストや県主催の設楽ダムセミナーで地質地盤の問題等の問題追求を行っている。若者にも読めるようなパンフを作り、観察会、立ち木トラストの手入れも続けている。ダムネーションの上映も1月11日に予定している。地質地盤問題につい

ては、工事を中断して調査検討をゼロからやり直せという働きかけを行っている。

#### **設楽ダム 伊奈紘さん**

ダムの現場は巻貝の化石もある海底の堆積層で、柔い地層であり、地滑りや液状化の危険がある。また、活断層と考えられる2本の断層が直近にある。国交省の資料には記載されていない。過去に電源開発の調査で危険だとされた所でもある。こうした工事は認められない。住民の生活の問題としては、今下水道の問題が起きている。国が水特法の振興策で500軒に35億円かかる下水道工事が行われようとしている。県の負担は2億円だが、住民の負担が合併浄化槽の撤去等で1軒あたり50万円以上かかる。合併浄化槽で問題がないのに強制的に行われるという水特法の問題も取り上げてほしい。

#### **石木ダム 吉島範夫さん**

今、石木は重要な段階に来ている。長崎県の環境アセスにも大きな問題がある。

#### **石木ダム 藤沢秀雄さん**

昨年からの主な動きとしては、工事用道路にかかる4世帯の農地の調査に対して連日阻止行動を取って来た。これについて県は通行妨害禁止仮処分申請をしてその決定が出るまでは調査は行われぬ。これの審尋が続いている。

#### **立野ダム 中島康さん**

40年前に計画され、関係者が少なく用地買収は済んでいたが、国交省がやる気が無く放ってあった。私達も取組みが遅れていたが、急に動き出した。出前講座や街頭署名も行って来たが、川辺川のように盛り上がっていない。先日熊本市内でデモも行ったが200人しか集まらず、失敗だった。川辺川で最初の人吉の集会では1300人集まり、力を示した。こうなれば勝てる。今後はこうした多数派にどうしたらなれるかが問われるのではないかと。

#### **全国からの報告の紹介 嶋津**

まず、北海道の佐々木さんから報告が来ているので代理で報告する。北海道の当別ダムは既に出来ている。サンルダムは本体工事の入札が済

んでいる。平取ダムも入札から契約の段階になっている。北海道脱ダムをめざす会を作り、本体工事に入っても問題点を指摘して運動を続けている。サンルダムではサクラマス問題、二風谷ダムは堆砂が多いということで上流の平取ダムは出し平ダムのように排砂ゲート付きのダムになりそうで、そうした問題も追求して行きたい。

淀川水系木津川の川上ダムについては伊賀市の岡本市長が一度は見直しをすと言いながら、官僚に籠絡され、国交大臣がゴーサインを出してしまった。それでも伊賀・水と緑の会の浜田さん、今本先生、関西のダム問題を考える会の野村さん等ががんばっている。

大阪の榎尾川ダムは止まったが、安威川ダムは一桁違う大きなダムでこちらはゴーサインが出ている。今年のはじめに住民訴訟を起こしている。地質が悪く危険だということと、浸水は内水氾濫であるから、ダムは治水対策として意味がないということで闘っている。

山口県の平瀬ダムは、本体工事が始まったが、錦川を次世代に手渡す会の吉村さん達ががんばっている。

最上小国川ダムについては、漁協総代会でのダム容認決定を総会でひっくり返したいということで総会開催要求の署名集めを行っている。今追い込みの段階にある。

#### ダム問題討議資料の説明 嶋津

(略)



-----討議-----

国土審議会水資源開発分科会への申し入れについて 高橋比呂志さんから提案

答申原案に対する申し入れ文書については、総会后、至急、文面を整理して各委員あてに送付することを確認。

#### パタゴニア主催ツール会議報告 西島和

環境問題はみんなで解決すること、また情報へのアクセスと裁判への権利が大事だということ。この3本柱は国際的に共有されていることだ。しかし日本の現状は住民参加が後退している。環境問題が生じた時に当事者に代わって団体が環境団体訴訟という制度を作る必要があることを提起した。1973年に日光東照宮が松並木を守る訴訟を起こしてこれは勝訴した。裁判所が勇気を持ってこの判決を出せたのは有力な団体が訴訟を起こしたことにあるのではないかということで、同様に自然保護協会やグリーンピースのような力のある団体が提訴することで今までに無いことが出来るのではないかということで日弁連も取り組み始めている。(ツール会議については別頁を参照下さい)

#### 伊奈さん

今は裁判で問題点を明らかにし中身は勝っても判決では勝てない。行政訴訟で一般の人が参加出来る裁判員裁判のような制度を作らないといけない。もう1点、ダムを止めた後も生活再建・地域振興を保証する制度が必要。民主党政権の時代にそういう政策の動きがあったが、そのままになってしまった。持続可能な社会を作るためにそこにお金を出す制度が必要。

#### 中島さん

生活再建支援法については民主党政権が閣議決定した所で止まってしまった。このとき住民から大きな声がかかるべきだったが起きなかった。私達の運動は上の方ばかり見て住民の方を見ていなかった。これは救済法で、あのとき通しておかなければいけなかった。

#### 嶋津

ダム中止後の生活再建支援法は国会に上程されたが、審議されないまま、廃案になった。

#### 吉島さん

西島さんの案は良い。住民組織に訴訟を起こせ

る法的な権利を与えないといけない。

**浜田さん**

那珂川では科学者委員会も作ってやって来た、それが成功するかどうかは運動論だ。

**遠藤**

ツール会議では、水源連が持っている情報や専門性という特性を生かして様々な弱点があってもそれを生かして機会をとらえて広げていけば良いということだった。

**西島**

これまでの運動の利害関係者の人的な関係をうまく生かして新しい分野に切り込んでいくための道筋を考えていくことが良いとの方向が出された。

**浜田さん**

こうしたツール会議の内容も参考に考えて行きたい。



地元の浜田さんには集会・見学会・総会議長と大変お世話になりました。

**中島さん**

いつまでも少数派と思っている限りだめだ。小さな学習会からでも一般市民にどう理解してもらうか、わかりやすく噛み砕いた説明が必要。

**神原さん**

我々の姿が普通の人がどう見ているかを考えながら運動をして行く必要がある。特殊な人だけがわかるものではだめだ。

**奥州さん**

庶民が一番知りたい身近なお金のこと等を書いてある必要がある。

**まさのあつこさん**

私達は今新しいネットのツールを利用出来るので、冊子を作るだけでなく、それを写メで撮りネット上に流すこと等も有効だ。

**西島**

圧倒的に多数の一般の人たちに理屈を伝えるのではないわかりやすい情報拡散の方法を利用すべきだ。

**市野さん**

那珂川に始めて来て漁協がこんながんばっていることがわかった。そういう意味で絶滅危惧河川だと思う。わかりやすく鮎・鮭・サクラマス産卵等の宝物を売り出して行くことが必要だ。そういう運動とダム撤去・川の再生という運動を共に進めるのが必要だ。

**神原さん**

だれでもが賛成するようなことと違い、ダムのようなガチンコの問題はネット上でふわっとやるのは難しい。幻想を抱くのは危険だ。

**市野さん**

両方やろう。

**山本さん**

今の40歳台の人は、憲法もワインも漫画で知っているのでダムも漫画に出来ると良い。

**遠藤**

ツール会議でも幻想を抱くのは危険だと言われた。

**近藤さん**

憲法についての集まりで高校生が難しい話でも真剣に聞いてくれた。難しい中身でも、やり方の違いがあってもこちらが真剣に取り組む姿勢が大事だ。

**新年度の運動方針と運営体制を資料に沿って提案** 遠藤

(略)

**会計報告、予算案の提案** 和波

(略)

**伊奈さん**

行政訴訟の裁判員裁判制度の検討を方針に加えて欲しい。

**事務局**

了解した。

案件はいずれも承認され、総会は終了した。

## パタゴニア主催

### 「草の根活動家のためのツール会議」に参加してきました

事務局 西島和

草の根活動家のためのツール会議

#### \* パタゴニアと水源連

2014年、アメリカでのダム撤去をテーマにした映画「ダムネーション」が公開されました。この映画を製作したアウトドアウェアメーカー「パタゴニア」から、水源連は助成金など様々な支援を受けています。

#### \* パタゴニアの「ツール会議」とは？

パタゴニアは、環境保護団体への助成のほかにも、さまざまな環境保護活動に取り組んでいます。2年に一度開催される「ツール会議」（草の根活動家のためのツール会議）もそのひとつです。環境活動家を資金面で支えるだけでなく、活動のノウハウを提供することで、環境保護活動をより「賢い」「力強い」ものにしようという取り組みです。

2014年11月、第4回ツール会議が山梨県・清里で開催されました。水源連からは、2012年の第3回会議に引き続き、共同代表の遠藤と私・西島が参加しました。

今回は、映画「ダムネーション」の公開というタイミングもあり、川関係の団体が多く参加されていました。

#### \* 「ツール」を駆使して川を守ろう！

ツール会議では、佐藤潤一さん（グリーンピース）、鈴木菜央さん（グリーンズ代表）、水源連のHPを制作して下さった（株）アークウェブの中野宗さんなど、そうそうたる講師陣が、各団体の「目標」を達成するために必要なノウハウを講義されました。

講義の一部は、第21回水源連総会でもご紹介しましたが、ここでは、「活動の優先順位をどのように判断するか？」のツールである「SWOT」をご紹介します。

#### \* 「SWOT」で活動の優先順位を判断してみよう

皆さん、活動されていて、たくさんの・さまざまな問題に、どこから・どうやって取り組むか、悩んだことはありませんか？

SWOTはまず、団体の「強み=Strength」「弱み=Weakness」「好機=Opportunity」「脅威=Threat」を考えるとところからスタートします。

「強み」「弱み」は団体内部の要因について、「好機」「脅威」は団体外部の要因について考えてみて下さい。

|         |         |
|---------|---------|
| 強み      | 弱み      |
| (内部の要因) | (内部の要因) |
| 好機      | 脅威      |
| (外部の要因) | (外部の要因) |

ここから、活動の優先順位を判断します。

基本は、「強み」を活かして「好機」を拡大する、ということだそうです。

水源連だと、こんな感じでしょうか。

|                                                                        |                                                           |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 強 み                                                                    | 弱 み                                                       |
| 専門性がある<br>情報の蓄積がある<br>「現場」を知っている・・・など                                  | メンバーの高齢化<br>取り組むテーマがマイナー 専従がない<br>……など                    |
| 好 機                                                                    | 脅 威                                                       |
| ダムネーション<br>荒瀬ダム撤去<br>完成ダムの「失敗」（水がつかわれていない、漁業への悪影響、堆砂など）が明らかになってきた ……など | 「異論」を無視して各地でダム計画が強行されている状況<br>ダム問題を優先課題とする国会議員の不在<br>……など |

これでいくと、例えば、「専門性」「情報の蓄積」を活かしてダムの失敗例を広める活動を優先的にやってみよう、ということになります。

重要なのは、「好機」を拡大することで「脅威」を「好機」にかえることにつながる、ということです。たしかに、これからできるダムが役に立つとか立たないとか言われても、「ふつう」の人には難しい話で敬遠されてしまいますが、できてしまったダムが全く役に立っていないとか、ダムができて魚が減ってしまった、という話は誰でもわかりますよね。そういう「失敗例」を広めることで、「同じ失敗を繰り返さないために、新しくダムをつくるのはやめよう」という「空気」「世論」をつくったらいいのではないかと思います。

\* 「世論」をつくるのはどのような人か

ツール会議では、「世論」をつくるうえで、参考になる分析も提示されました。

世間の人を、「何を大事にしているか」という観点から次表のタイプ①～③の3つに分類すると、日本ではタイプ③の人が多数派で、しかも発信力が強いので、「世論」が大きく動く時は、タイプ③の人たちをまきこむ形になっていることが多いのだそうです。

|           | タイプ①<br>「セトラー」       | タイプ②<br>「パイオニア」 | タイプ③<br>「プロスペクター」    |
|-----------|----------------------|-----------------|----------------------|
| 何を大事にするか？ | (身近な関係の)<br>「安全」「安定」 | 「よりよい社会をつくる」    | 「流行っている」<br>「有名人と同じ」 |

そして、タイプ②の人の傾向として、同じタイプの人たちに発信するだけで満足してしまっていることがあるそうです。耳の痛いような話ですが、映画「ダムネーション」は、タイプ③の人と対話できる絶好の機会です。お近くで上映の機会があれば、ぜひタイプ③の人たちと対話してみてください。きっと、わたしたちの目標を達成するうえで有益なヒントがつかめると思います。

2014年12月12日

国土審議会水資源開発分科会

調査企画部会

部会長 沖 大 幹 様

委員 各位

水源開発問題全国連絡会  
共同代表 嶋 津 暉 之  
共同代表 遠 藤 保 男

### 「今後の水資源政策のあり方について」の答申（原案）の改善すべき点について

日本の水政策について日ごろからご尽力されていることに敬意を表します。

私たちは、ダム建設等の水源開発に伴う問題を追及し、その解決策の提言を行ってきている市民団体です。

2014年11月17日の調査企画部会で公表された表題の答申（原案）には、下記のとおり、改善すべき点があると考えます。

つきましては、水資源開発分科会の答申をまとめる前に、それらの点を踏まえて答申（原案）を再検討されるよう、要請いたします。

#### 記

時代に即した水資源政策を実現するため、答申（原案）は以下のとおり、改善すべきであると考えます。

- 1 会議傍聴者の質問や発言機会の確保、パブリックコメントの実施などにより、民意を反映した上で答申案をまとめるべきです。
- 2 水需要が減少の一途を辿り、水余りがますます顕著になっていく時代において利根川水系等のフルプラン、その根拠法である水資源開発促進法がいまだに必要なのか、根本からの問い直しをすべきです。
- 3 従来の水需給計画、ウォータープラン、各水系のフルプランの問題点、すなわち、水需要の過大予測、保有水源の過小評価という問題点の検討がされるべきです。
- 4 これまでの水資源政策がもたらした負の側面、とりわけ、ダムと河口堰の建設により河川の自然と社会がどのように変化したのかについて総括がされるべきです。
- 5 放射性物質による汚染の影響を受けにくく、おいしくて安価に得られる地下水の価値を見直し、地下水を重要な水源として位置付けるべきです。
- 6 水関連技術の海外展開、とりわけ、ダム技術の海外展開がもたらしたものについて総括を行うべきです。

以下に詳述します。

#### 1 民意を反映する手順を踏むべきです

答申（原案）の中身以前の問題として、調査企画部会は、民意を反映する姿勢が欠けています。

答申（原案）が、意見公募手続等を定めた行政手続法38条の「命令等」に該当しないとしても、厚生労働省が「新水道ビジョン」（2013年3月）を策定する際、パブリックコメントを実

## 《国土審水資源分科会への申し入れ》

施したように、法律に準じたパブリックコメントを実施すべきです。

また、かつて淀川水系流域委員会で行われていたように、会議の傍聴者からの発言および意見書の提出を認めるべきです。

## 2 水資源開発促進法に関する考え方を示すべきです

### 2-1 水資源開発促進法の役目は終わったのではないのでしょうか

日本の水資源開発は、主に水資源開発促進法を根拠として進められてきました。

国土交通大臣が、今回の諮問を行った意味は、吉野川水系を除く利根川等の6水系の水資源開発基本計画（フルプラン）の目標年度である2015年度が目前に迫っていること、また、全国総合水資源計画（ウォータープラン21）の目標年度も2015年度になっていることから、それらを改定するための基本方針を得ることにあると考えられます。

そうであれば、水需要が減少の一途を辿り、水余りがますます顕著になっていく時代において利根川水系等のフルプランがいまだに必要なのか、その根拠法である水資源開発促進法の役目は終わったのではないかと、という根本からの問い直しがされなければならないはずです。

ところが、答申（原案）は、フルプランが変更されることを当然の前提としており、この根本問題を掘り下げる姿勢がありません。

答申（原案）でも、「多くの水資源開発施設の整備の進展により、供給の目標は概ね達成される見通しである」（1頁）としています。厚生労働省の「第1回新水道ビジョン策定検討会」（2012年2月10日）の資料4の3によれば、水源余裕率（%）（（確保している水源水量／一日最大配水量－1）×100）は、上水道では平均55.5%（2009年度）、水道用水供給事業では平均66.7%に達しており、すでに十分な水源が確保されていることが示されています。全国のどこの地域でも水需要が減少傾向にある中、今後の水資源政策のあり方を考える上で、水資源開発促進法が今のままでよいのかという問題は避けて通れないはずです。

### 2-2 委員達による正当な指摘を反映すべきです

櫻井敬子特別委員は、「水資源開発促進法ですと、要するに産業をどうやって重点化していくのかということが一番の関心事項だったわけですし、水だったら開発をしていくというのがキーワードだったわけで、その役割が一定終わったと、完了しましたという話であって、そこからエポックが変わっているという議論になるのだと思います。次の時代の新しいコンセプトというんですか、そういうものをつくり上げていくということが今回のミッションというのか、問われているところなんだろうと理解をしています。」「水（資源）機構にしたって、本当に要るのかという話が従前からずっとありますので、それに対して、そうじゃなくて、新しい仕事があるんだということが正面から出てこないで、何か細かい話を種々集めて、これだけやりますので、プランを変えてというような細かいご議論になるような感じがします。」（いずれも2014年2月24日、第7回会議）と指摘しています。

木下誠也委員も水資源開発促進法をそのままにしておいて、フルプランの更新ができるのかという疑問を呈しました（2014年11月17日、第11回会議）。

### 2-3 事務局の一方的な説明を精査すべきです

調査企画部会が、水資源開発促進法の存在理由の変化についてまで掘り下げないのは、事務局による一方的な説明に一因があると考えられます。

国土交通省の藤山秀章・水資源部長は、「水資源開発促進法を改正することなく、フルプランを更新することに何ら問題はない」（2014年11月17日、第11回会議）と答弁しましたが、こ

### 《国土審水資源分科会への申し入れ》

これは水資源促進法の趣旨を外れた説明です。

フルプラン策定の要件は、①「産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域」（水資源開発促進法1条）が存在すること、及び②「（当該）地域について広域的な用水対策を緊急に実施する必要があると（国土交通大臣が）認めるとき」（同法3条1項）です。

ところが、現在の日本には、上記要件を満たすような地域も緊急性も存在しません。水資源開発促進法の立法事実が既に消失しているとも言えます。

全国の水使用量（農業用水、生活用水、工業用水）は1995年の889億 $m^3$ から2011年の809億 $m^3$ へと、16年間で9%も減少しており（「日本の水資源」（2014年版））、水資源の先行開発をする意味もありません。

したがって、現在の日本に水資源開発促進法を適用する余地はなく、同法に手を加えることなく、フルプランを更新することに問題はないとする水資源部長の説明は妥当ではありません。

念のために、水資源開発促進法の1条及び3条1項を引用しますので、部長の答弁の是非を確認していただきたいと思えます。

#### （目的）

第1条 この法律は、産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域に対する水の供給を確保するため、水源の保全かん養と相まって、河川の水系における水資源の総合的な開発及び利用の合理化の促進を図り、もって国民経済の成長と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### （水資源開発水系の指定）

第3条 国土交通大臣は、第1条に規定する地域について広域的な用水対策を緊急に実施する必要があると認めるときは、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣その他関係行政機関の長に協議し、かつ、関係都道府県知事及び国土審議会の意見を聴いて、当該地域に対する水の供給を確保するため水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する必要がある河川の水系を水資源開発水系として指定する。

### 3 従来の水需給計画の問題点を検討すべきです

#### 3-1 ウォータープラン、フルプランについての分析を行うべきです

各水系のフルプランの親計画の性格を持つ「全国総合水資源計画」（ウォータープラン）は、下図のとおり、水需要の予測は常に水需要の実績と乖離してきました。各水系のフルプラン（水資源開発基本計画）も同様です。

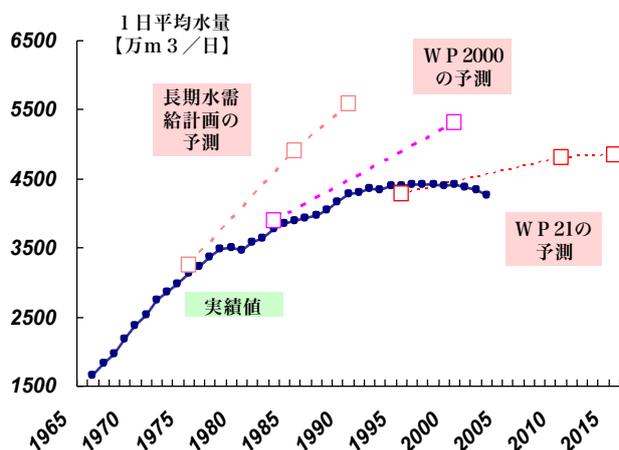


図 ウォータープランの想定と実績値のずれ（生活用水）

（梶原健嗣「戦後河川行政とダム開発」ミネルヴァ書房、2014年、56頁から）

### 《国土審水資源分科会への申し入れ》

さらに「ウォータープラン 21」は、「安定供給量」の確保という考え方を打ち出し、フルプランにおいて水源開発事業推進の新たな理由をつくり出しました。この「ウォータープラン 21」に対する分析があつてしかるべきです。

「安定供給量」の確保という考え方は答申（原案）でも引き継がれ、「計画供給量は計画需要量を包含するよう設定し、将来の水供給の安全度については、少なくとも概ね 10 年に 1 度発生する少雨の年でも安定的に利用できることを基本」と書かれています（33 頁）。

しかし、この考え方を実際に適用した利根川水系フルプランの例を見ると、実際の 1/10 渇水年ではダムの貯水量がゼロにならず、十分な余裕があるのに、ゼロになるという机上の計算をしています。これは、支川からの流入量を見捨てることにより、河川で確保すべき流量を過大評価したり、上流で取水した用水の還元流量を見捨てることにより河川流量を過小評価したりしていることなど、現実と遊離した計算がされているからです。

また、実際の渇水時には関係者が一時的に水圧の調整を行うなどの方法によって柔軟に対応していますが、このような現実の運用は、「安定供給量」の計算では全く考慮されていません。

このような計算のカラクリにメスを入れれば、各水系とも十分な余裕水源を抱えていることが明らかになり、現在の水資源政策を大きく転換することができます。

国交大臣の諮問書には、「現行のフルプランの目標年次における水需給バランスの達成には至らない水系も存在している。」と書かれています。どこの水系を指しているのか不明ですが、事実ではありません。現在計画中のダムは、水需要の過大予測と現有水源の過小評価という虚構の上に成り立っていることを調査の上、明確に指摘すべきです。

### 3-2 未利用水源の問題にメスを入れるべきです

水需要が減少する一方で、水源開発事業が次々と進められてきたことにより、未利用水源が増大してきました。13 年前のことですが、総務省は、「水資源に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（2001 年）において、ダム等が完成後 10 年間未利用となっていることを問題視し、所管省庁に勧告しました。この未利用水源が拡大してきました。

その端的な例が木曾川水系の徳山ダムです。2008 年完成の徳山ダムは開発水量のほとんどが未だに使われていません。また、1995 年完成の長良川河口堰も開発水の大半が未利用水源になっていることはよく知られています。全国的にも未利用水源が少なからずあります（たとえば、山口県の中山川ダムや富山県の熊野川ダム）。

調査企画部会では、ダムや河口堰が開発した水源が未利用のまま、長年放置されてきた問題にもメスを入れるべきです。

### 4 これまでの水資源政策がもたらした負の側面を総括すべきです

今後の水資源政策のあり方を考える上では、これまでの水資源政策の総括をする作業が不可欠のはずです。

水資源開発の手段を、主にダムと河口堰に依存してきた結果、河川の自然と社会がどのように変化したのかについての総括がないことは、極めて問題です。

ダムや河口堰によって川の自然、地域社会がどのような影響を受け、損なわれてきたのかを踏まえてこれからの水資源行政を考えることが是非とも必要です。

また、沖部会長が著書「水危機 ほんとうの話」（新潮選書、2012 年）で指摘されている負の側面、「川は水だけを運んでいるわけではない。川は土砂、そして栄養素を山から海へと運んでいるのである。人工的な貯水池が問題なのは水没地、住民移転や環境影響だけではなく、そ

#### 《国土審水資源分科会への申し入れ》

うした土砂や栄養素の循環を断ち切る点にもある。ダム貯水池に土砂が貯まるのは自然の循環を改変した当然の副作用であり、その分河口から海岸へと供給される土砂が減って河口や海岸が決壊し、土砂浜が後退するといった事態をもたらす。」(p216) といった問題への評価も示すべきです。

#### 5 地下水を重要な水源として位置付けるべきです

「安全でおいしい水の確保」のために答申（原案）が挙げている方策は、「高度浄水処理の導入」（13 頁）や「より一層の河川等の公共水域の水質改善のため、環境基準や排水基準の見直し等の検討」となっていますが、なぜ、放射性物質による汚染の影響を受けにくく、おいしくて安価に得られる地下水への水源転換を考えないのでしょうか。

水道料金の減収が予想される中での水インフラシステムの老朽化が喫緊の課題であるならば、取得費用も維持管理費用も浄水費用も安上がりな地下水の採用が奨励されるべきです。

多くの地域で地盤沈下は沈静化しており、地下水の利用量を増やすことが可能です。答申（原案）は地下水を重要な水源として位置付けるべきです。

#### 6 水関連技術の海外展開がもたらしたものについて総括を行うべきです

答申（原案）は「世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連技術の海外展開を推進すべく、水資源分野における国際的なプレゼンスを強化する取組を水資源政策の重要な柱として位置づけることが重要である。」(24 頁) などとしています。

しかし、ダム技術の輸出は、それらがもたらす災厄の輸出でもありました。

インドネシア・スマトラ島中部の「希望の村」と呼ばれるほどみどり豊かなコトパンジャン地域がダムに沈められ、約 5000 世帯・23000 人が家や農地を奪われました。強制移住先は、水がない、農業ができないなど、まともな生活できる場所ではありませんでした（コトパンジャン・ダム被害者住民を支援する会のホームページより）。「政府開発援助」や「国際貢献」の名の下に苛烈な環境破壊と人権侵害が行われています。

調査企画部会は、「海外展開」において、ダムがもたらした不都合な真実について総括を行うべきです。

#### おわりに

長良川河口堰や徳山ダムに象徴的に表れている「水余り」及びダムと河口堰の功罪を直視し、水資源開発促進法と、ダムを中心に進めてきた、これまでの水資源政策を、法制度を含めて根底から洗い直した上で、今後の水資源政策のあり方について提言されることを強く要望いたします。

以上

連絡先 水源開発問題全国連絡会（事務局 遠藤保男）  
〒223-0064 神奈川県横浜市港北区下田町 6-2-28  
電話・ファックス 045-877-4970  
メール mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

## 事務局からの報告

### 1. 全体の状況

今年もダム問題を抱える各地で懸命な取り組みがされました。

E メールで水源連 ML には熊本県白川の上流、阿蘇外輪山の切れ目にほど近い国立公園内に九州地方整備局が進めつつある立野ダム事業に対する取り組み、球磨川の撤去が進む荒瀬ダムの状況とその上流にある瀬戸石ダム撤去を求める活動、長崎県からの付け替え道路着工抗議行動を通行妨害とした仮処分申立てへの対応・収用裁決申請への対応などの石木ダム事業への取り組み、高松地裁の事業認定取消訴を中心とした内海ダム総合開発事業に対する取り組み、山口県の平瀬ダム事業への取り組み、大阪府が進める安威川ダム事業に対して公金支出差し止めを求める住民訴訟提訴を中心とした取り組み、長良川河口堰開門と木曾川水系連絡導水路事業への取り組み、設楽ダム現地での設楽町長選と同事業への取り組み、八ッ場ダム事業への取り組み、霞ヶ浦導水路問題の取り組み、最上小国川ダム事業に関する山形県の許しがたい対応とその取り組み、住民訴訟の進行を中心とした成瀬ダム事業への取り組み、北海道のダム事業群に対する取り組みなど、たくさんの現地生情報が投稿・報告されました。あわせて、水源連MLには、ダム問題に限らず、私たちにとって貴重な情報と解説が寄せられました。多くの情報を提供いただいた皆様に厚く感謝いたします。

水源連ホームページには水源連事務局が特にかかわってきた行動について掲載し、情報の共有を図りました。

安倍政権になってから公共事業バラマキが復活し始め、その勢いにはすさまじいものがあります。脱デフレという名目で、あるいは 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を理由に、国土強靱化と称し、あるいは地方創生などと称して、公共事業がばらまかれています。ダム事業に関するならば、2010 年から始まったダム事業の検証検討は、本来は見直しの対象とすべき 140 余事業の中で、当時本体着工中ということで検証対象外になったダムの大半がすでに完成し、80 事業以上が現在も事業中です。その中には、立野ダムや内ヶ谷ダムのようにこれまでは休眠状態であったものを目覚ましてしまったダム計画もあります。

本体工事中とみなされ検証対象外になったダムの中で、路木ダムはほぼ完成してしまいましたが、住民訴訟の熊本地裁判決で治水目的が違法とされました。内海ダム再開発事業は試験湛水が何故か延々と続いている状態の中、高松地裁は 10 月 6 日に事業認定取消訴訟で原告敗訴の判決を出しました。原告の皆さんはこの判決を許し難いとしながらも、高齢化で控訴を断念せざるを得ないと判断されました。事業認定取消訴訟としては辰巳ダムの金沢地裁判決も原告敗訴判決です。事業認定に対する取り組みとしては、石木ダム建設絶対反対同盟と支援者が事業認定不服審査請求を起こすとともに、2013 年 12 月 5 日に結成された石木ダム対策弁護団とともに、起業者である長崎県知事と佐世保市長に石木ダムの必要性に関する公開質問状を継続的に提出しています。そして、起業者に回答を出させうえて説明会を開かせ、石木ダム事業の必要性を問いただしています。その繰り返しを経る中で、石木ダムを必要としている起業者の言い分に根拠がないこと、多くのウソが露呈しています。

ダム事業推進にまい進する山形県は、こともあろうに小国川漁業協同組合の漁業権更新に付け込んで、「最上小国川ダム事業に同意しないと漁業権更新をしないぞ！」とばかりの脅しを小国川漁協組合長に

## 《2104年水源連総会資料 議案部分抜粋》

かけ、沼沢組合長が耐えかねて自死されるという痛ましくも悔しい事態になりました。ダム事業の強硬推進がすさまじい勢いで進んでいることに有効な対策を講じることが私たちの緊急課題です。

## 2. 水源連事務局が取り組んだこと

その中で水源連事務局が取り組んだことを記します。

### ① 石木ダム関係

事業認定処分が9月6日に下されたときからその対応として準備を始めた石木ダム対策弁護団が2013年12月に結成されました。事業認定に対しては事業認定取消訴訟がこれまでの定番でした。水源連も石木ダム建設絶対反対同盟からの要請に応じて共有地運動を展開し、事業認定取消訴訟になった時の原告適格保持者を増やすことに協力してきました。

しかし、日本においては事業認定取消訴訟で勝てる確率があまりに低いこともありますが、自分たちの将来を裁判長(司法)という第三者に委ねるのではなく、起業者との話し合いを重ねる中で、中止を獲得する道をまずは歩むことを弁護団に勧められました。石木ダム建設絶対反対同盟とその支援者たちはそれに賛同し、起業者へ公開質問状の提出、回答要請、回答の説明会開催の要請を行い、それを実現させてきました。その繰り返しで現在に至っています。

事業認定未保留分についての収用裁決申請提出期限間際になって、起業者側は知事・佐世保市長・川棚町長が説明会に出席しました。それもつかの間、起業者は収用裁決申請提出期限9月7日に先立つ9月5日に収用裁決申請を長崎県収用委員会に提出しました。

水源連は、2011年と2013年に全国集会・総会を石木ダム問題に焦点を合わせて開催して石木ダム問題を全国の皆さんとの共有を図りました。事務局は、公開質問内容の検討、回答の検討と説明会参加、弁護団会議に参加など、現地の皆さん及び弁護団の皆さんの活動を支援してきました。

現在、現地では収用委員会対応、付け替え道路着工中止要請行動を通行妨害とみなした長崎県からの通行妨害禁止仮処分申請への対応とともに、佐世保市民や長崎県民にこの問題の真実を知らせるために、ブックレットの作成・配布、チラシの配布、街頭署名活動などを精力的に取り組んでいます。このような石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんの不屈な闘いと、ともに戦う支援者の皆さんの積極果敢な取り組みが、長崎県民・佐世保市民・川棚町民の世論を大きく変えようとしています。

事業認定保留分については2017年9月6日が収用裁決申請の期限になっています。起業者がいつ事業認定保留解除を申し出るかは起業者の自由です。私たちは、起業者がそれを断念する状況を作り上げていくことが必要です。

### ② 内海ダム再開発関係

本体着工済みダムは検証対象外になるので、香川県知事は2009年に前原国交大臣からの検証要請を拒否し、急遽駆け込みで内海ダム再開発の本体工事着工の手続きを取りました。現在、堤体はすでに完成し試験湛水が続いています。名勝寒霞溪のふもとに民家に至近距離でコンクリートの壁が447mにわたって築かれたのですから、まったく異様な景観になってしまいました。

水道水源の一部であった旧内海ダムが新ダムの中に水没して使用不能になるので、利水目的としては既に運用が開始されています。

工事中から周辺では井戸水がにごる・異臭がするという障害が起きています。堤体は完成間もないにもかかわらず、壁面のヒビ割れ、漏水が生じています。

この事業は反対地権者に対して土地収用法を適用して所有地を収用して強行されてきました。

## 《2104年水源連総会資料 議案部分抜粋》

反対地権者たちは事業認定取消し訴訟、香川県知事・小豆島町長を被告とした公金支出差し止め訴訟を提起して、内海ダム再開発は必要性がなく、寒霞溪の自然と景観を破壊する事業であり、違法であること立証してきました。

事業認定取消し訴訟は2014年10月6日に高松地方裁判所によって原告敗訴判決が出されました。原告の皆さんはこの判決を許し難いとしながらも、高齢化で控訴を断念せざるを得ないと判断されました。

水源連は「寒霞溪の自然を守る連合会」からの要請を受けて全国集会・総会を小豆島で2004年に開催して全国化を図る、2009年には当時の前原国交大臣との会見への同行、アンケート調査実施支援、事業認定取消訴訟での証人陳述、裁判長に公正判決を求める署名活動など、全国の皆さんからのご協力・支援をいただいて、支援を続けてきました。私たちが力及ばず勝訴できなかったことは本当に悔しいですが、地元の皆さんと運動の共有ができたことは水源連運動のよりどころであると思います。

この事業は、必要性をでっちあげただけでなく、あたかも（旧）内海町民の総意であるかのごとき装いを作り出すために、反対する人たちを徹底的な孤立状態にしてしまう囲い込み策がとられたことで、地域社会を滅茶苦茶に壊してしまいました。

### ③ 最上小国川ダム関係

最上小国川ダムが計画されている最上小国川はアユ釣り全国大会が年に数回開かれる日本有数のアユ釣り漁場です。この小国川を守り続けてきたのが小国川漁業協同組合です。このアユの宝庫・最上小国川の上流に山形県は「自然に優しいダム」と称していわゆる穴あきダム形式の最上小国川ダムの建設を進めようとしています。山形県は、すぐ下流の赤倉温泉街を洪水から守るためにダムが必要だとしています。昨年山形県は、小国川漁協の漁業権更新に際して「最上小国川ダム建設事業への協力」がその条件であるがごとき対応をして小国川漁協を苦しめてきました。その結果が小国川漁協の組合長・沼沢勝善さんの自死でした。

水源連はこの山形県の一連の対応を厳しく批判・糾弾し、「最上小国川の清流を守る会」の皆さんとともに山形県庁に向いて同ダムの中止を求めてきました。川辺川ダムに反対し続け、人吉市内でアユ販売業を営む吉村勝徳さんを現地にお招きして、最上小国川ダムに反対する皆さんにアドバイスをいただきました。川辺川上流域には穴あきダムと同様の大きな砂防ダムがあるために、斜面崩壊による土砂が砂防ダム上流に堆積し、それが2年間にわたって流出して川辺川が白濁してアユが商品にならなくなったことなどを報告されました。

5月17～18日のシンポジウム「最上小国川の真の治水を求めて」にも参加し、最上小国川ダムは大洪水時には赤倉温泉街をむしろ氾濫の危険にさらすものであり、河床掘削こそが有効な治水対策であること、ダムが最上小国川の生態系に多大な影響を与えることなどを報告しました。

しかし、9月28日の小国川漁協の総代会決議で最上小国川ダムを認めてしまったことで、この11月には本体工事の入札公告が行われました。法的には、漁協の最高決定機関である総会を開かせて、同ダム容認が2/3を超さない状況を示すことが、同ダム進行に「待った！」をかけることができる道です。その道を何とか切り開くことができるようにしなければならないのですが、残された期間は1か月しかありません。

### ④ 2009年度に計画中・事業中であったダムのその後(2013年8月27日)

2009年の政権交代時に全国で145のダム事業が計画中・工事中でした。

## 《2104年水源連総会資料 議案部分抜粋》

そのうち、本体工事中、本体工事駆け込み契約、既設ダム改造という理由で、検証対象から外されたダムを除く84ダム事業が検証対象となりました。

ダム検証が2010年秋から始まって3年近く経ち、68ダム事業の検証が終わりました。

検証対象のうち、問題となっているダムのほとんどは事業継続でした。

検証中のダムはあと16ダムです。

2009年度に計画中・事業中であった145ダムのデータを整理して水源連HPに掲載しました。

検証の結果のほかに、2009～14年度の各ダムの予算も掲載してあります。

<http://suigenren.jp/reference/information/>

今総会の配付資料にも添付してあります。

## ⑤ 公共事業改革市民会議関係

「コンクリートから人へ」の頓挫が明確になった2012年度補正予算から、2011年東日本大震災復興も理由にして国土強靱化・脱デフレをかけ声とした公共事業バラマキが始まりました。

① 今取り組むべきことは、「国土強靱化」にみられるような旧来型の公共事業のバラマキではなく、真に国民の生命・財産の保護に有効な事業への転換であり、一方で、持続的な社会の構築をめざす人的支援を推進すること、

② 公共事業のあり方を根本から変革し、未来を私たちの手に取り戻すために、第一の課題として国土強靱化政策の方向転換に向けて活動すること

を念頭に置いて、各種公共事業に対して闘っている市民団体がお互いの連絡組織として、公共事業改革市民会議を2013年1月に立ち上げました。水源連はこの事務局を引き受けています。

この会議が発足してから、特に取り組んできたのは江戸川区スーパー堤防問題です。

全く実現性のないスーパー堤防計画を江戸川区は治水対策として強く推進させる方針を立てています。スーパー堤防の用地を確保するため、江戸川区は土地区画整理事業で無理矢理、住民を追い出し、そこに築堤して出来上がった土地を区画整理の換地にしようとしています。

区画整理事業は恐ろしい方式で進行します。住宅の持ち主がこの事業に応じない場合は、時間を切って強権的にその住宅を排除できることになっています。それこそNO!を言わせない法システムで区画整理事業は進んでいます。こんなに怖い方式がまかり通るわけですから、おいそれと反対できません。それでも長年住んでいたところから離れるのは大変なことです。区画整理事業なので造成が済めばそこに戻ることになりますが、築堤の造成が終わるまで長い年月がかかり、高齢の方は生きていうちにそこに戻ることができるのかわからないという不安感に襲われます。区画整理事業は、古い建物は補償の評価額が低いので、補償だけでは同規模の家を建てることができません。反対して住み続けていると物理的に除去されてしまうのですから、自己防衛上、転居に応ずるしかありません。その心労は私たちの想像を絶するものがあります。

リニア新幹線にしてもしかりです。その必要性は実際は不明なまま事業推進の音頭が沸き上がり、地方自治体は誘致合戦を繰り広げます。そんなものが本当に必要なのか、安全性はどうか、環境への影響は、……。疑問が検証されないまま事業が進行します。

このような実際の被害者と直面することで、「住民不在で決定し、住民不在で進行してしまう公共事業を何とか食い止めたいたい！」という想いは強くなるばかりです。

今行われなければならない公共事業は、老朽化した社会資本の徹底点検と修理・整理であり、

## 《2104年水源連総会資料 議案部分抜粋》

2011.3.11 東日本大震災の復旧・復興です。新規事業に回す金などありません。

私たちはダム部門だけでなく、公共事業各部門で闘う皆さんと連帯して、公共事業の市民改革を進めていく端緒につきました。

### ☆ 運動・活動経過

2月15日 緊急集会 公共事業ありきの補正予算 13兆円!? そのまま通して予算委員会(いいんかい)?

3月15日 連続公開講座 第1回 マクロ経済政策は日本を救えるか? ~経済学の基礎から考える

4月3日 連続公開講座 第2回 バラマキで老朽化インフラの危険はなくなる!

先進自治体の実践に学ぶ「選択と集中」

4月22日連続公開講座 第3回 税金の使い方—開発型公共事業か、対人支援サービスへの公共投資か—

6月13日 参議院選直前 緊急集会 「国土強靱化が日本を壊す」

「国土強靱化から日本を守るには」

「前年度補正予算と今年度予算のバラマキの実態」

「巨大防潮堤計画は被災地住民を幸福にするか」

9月8日 緊急集会 大義なきスーパー堤防復活を許すな!

9月30日 江戸川区長にスーパー堤防と強制立ち退きに関する公開質問書を提出

その後も公開質問書の提出と、江戸川区の担当者と話し合いを続けました。

10月17日 連続公開講座「リニア中央新幹線」

具体的なテーマとして、「江戸川区スーパー堤防」、「リニア新幹線」、「諫早干拓・水門年内開門」の問題などに取り組んでいます。

公共事業改革市民会議関係の詳細は同会のホームページ下記 URL を御覧ください。

<http://www.stop-kyoujinka.jp/>

### 3. 私たちの課題 新年度の活動方針

脱デフレ、国土強靱化、地方創生・・・と言葉をかえながらの中央からの公共事業バラマキとその誘致合戦に凌ぎを削る地方自治体、この連鎖を断ち切るには何ととっても、各現地での闘いを闘いぬくことに尽きるでしょう。

水源連の関係者が関わっているダム問題を打開する条件を探ってみます。

それらを含め 2015 年度の獲得目標を記します。

#### 1) 進行中のダム事業の中止獲得を目指す

① 水源連総体として、石木ダム中止に向けての取り組みを強化し、石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名を守り抜く。

② 立野ダム、山鳥坂ダム、平瀬ダム、安威川ダム、川上ダム、木曽川連絡導水路、設楽ダム、八ッ場ダム、南摩ダム、霞ヶ浦導水、最上小国川ダム、成瀬ダム、鳥海ダム、平取ダム、サンルダムなどの建設事業反対運動と連携を取り合い、中止に向けて取り組む。

#### 2) ダム等により破壊された地域社会・自然環境の復活を目指す。

① とりわけ不要が明確で地域社会・自然環境に弊害をもたらすことも明白な路木ダム、新内海ダム、太田川ダム等について、建設間もないことから撤去は難しいと思われるので、と

## 《2104 年水源連総会資料 議案部分抜粋》

りあえず水抜き空っぽ運用を目指す。

- ② 瀬戸石ダムの撤去、諫早干拓の開門、長良川河口堰の開門、霞ヶ浦・常陸川逆水門の開門など、水路の遮断によって自然環境が破壊されたところの回復を目指す運動と連帯する。
  - ③ 水路の遮断によって破壊された自然環境の回復を目指すために、現在使われていないダムリストを作成し、公表する。
  - ④ もはやダム建設が必要とする時代が終焉していることを広く知らせるとともに、失われた自然と地域社会の回復に全力を入れる時代であることをパタゴニアなどと連携して、広くわかりやすくキャンペーンする。
  - ⑤ パタゴニアの「日本の川に自由な流れを取り戻そう」キャンペーン、DAMNATION 上映運動を積極的に支援する。
- 3) 「住民不在の公共事業を排除する」キャンペーンを展開する。
- ① 「住民不在の公共事業を排除」を実現するうえでのツールを創出・発見・再認識する。
  - ② 地方自治体の公共事業依存体質克服を目指すには、私たちに何ができるのかを検討する。
  - ③ 公共事業改革市民会議構成団体として、公共事業全般にわたる問題を意識し、ともに連帯して応援しあうと共に、共通課題についてはその克服をはかる。
- 4) 国会、政府対応
- ① 「公共事業チェック議員の会」等と連携して国会議員との情報共有を図ると共に、国にあたる。
  - ② ダム中止後の生活再建支援法の成立をめざす。

### ① 石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名を守り抜く。

➤ 物心両面にわたって全国からの支援を確立して、守り抜く取り組みです。

- 水源連事務局は弁護団会議参加（スカイプ参加を含む）、収用委員会参加、起業者との交渉参加、作戦会議等を通して、現地及び石木ダム対策弁護団との情報交換・意思疎通をしっかりとる。
- 共有地権者を中心とした「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」を運営する。
- 「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」は石木ダム建設絶対反対同盟から水源連への要請に応じて支援をおこなう。会計は独立会計とする。
- 「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」は石木ダム建設絶対反対同盟の活動を支援するために、水源連の各種媒体を借用して水源連の皆さんに情報提供、意見交換を図っていきます。全国の皆さんに活動面と財政面でのご協力をお願いします。

### ② 事業中のダムのストップ

今の状況ではダム検証により、問題のあるダム事業は「推進」の決定がされてきています。各ダム事業をストップさせるためには、水源連仲間はもちろんのこと、公共事業問題を抱えて運動している仲間たち（公共事業改革市民会議）、国会・地方議会議員などとの連帯を確立し、力を合わせることが不可欠です。それを全国的にも、地域的にも強めていきたいと考えます。

水源連が 2001 年 3 月から提案している「公共事業審査法案」、日弁連が 2012 年 6 月に提案した「公共事業改革基本法案」、オーフス条約、住民投票制度・・・等のツールを検討・活用して、「住民不在の公共事業」にストップをかけましょう。

**③ ダム建設がますます不要になる時代を訴える → ダム等により破壊された地域社会・自然環境の復活を目指す**

利水面では人口減少と節水型機器の普及で水需要の上昇はあり得ない時代に入っています。

治水面ではダムはギャンブル的なツールであり有効性が極度に限られています。あわせて、ダムで流量調節することで河道の受け持ち分が小さく設定され、さらに、ダム事業に河川予算が投入されるため、脆弱な堤防が放置されています。ダム建設ではなく、いかなる洪水がきても壊滅的な被害を食い止める治水行政を目指します。

既にその目的を喪失しているダム・堰等、川の流れを分断している河道施設については、開門・撤去をめざし、破壊された地域社会・自然環境の復活をはかります。

この試みはこれまでの水源連運動の範疇を超えるものですが、川の本来あるべき姿を取り戻そうという呼びかけは、多くの皆さんとの新しい繋がりが期待されます。

**④ ダムの水抜き空っぽ運用**

明らかに利水上も治水上も不要であるダムがぞろぞろと造られています。これらのダム事業の中止を求めてきましたが、残念ながら工事が進み新内海ダムや路木ダムのように堰堤が完成してしまったダム、太田川ダムのように利水上不要どころか湛水後に堤体からの水漏れや堤体が上流側に傾斜するなどという危険きわまりないダムが存在します。これらのダムについてはダムによる災害を防ぐため、まずは「水抜き空っぽ運用」を勝ち取るべく運動を目指します。

**⑤ 公共事業チェック議員の会**

2012年の衆議院選挙、2013年の参議院選挙で「公共事業チェック議員の会」の多くの議員が議席を失ってしまいました。再選を果たした環境派・公共事業慎重派の議員はあまりに少なく一人で多くの課題を背負っていることから、「公共事業チェック議員の会」は閉店状態が続いていました。同議員の会を頼りにしてきた「無駄な公共事業中止」を目指す私たちは、活動再開を求めてきました。何とか活動再開がされるよう、国会議員の皆さんに働きかけていきます。

**⑥ ダム中止後の生活再建支援法の制定**

「ダム中止」となった場合の地元住民の生活再建が必要と考え、水源連は十数年前からダム中止後の生活再建支援法案を作成して提案してきました。水源連の案がベースになった生活再建支援法案が2012年の国会に上程されましたが、審議されないまま、廃案になってしまいました。

川辺川ダムはダム中止後の生活再建支援法による裏付けがないため、五木村の「ダム中止後の生活再建」が中途半端なままになっています。

ダム中止後の生活再建支援法を制定し、抜本的な生活再建、地域社会の再建を可能にするシステムの確立が急務です。

この法律は、ダムが中止になっても町おこしが図られる内容になっているので、ダム依存しか選択しようがないと考えている自治体にとって、これまでの選択を変える支えになることが期待できます。

**⑦ ダム問題を広く知っていただくために**

ダム事業の徹底見直しを実現するには問題意識を広く共有できるツールの活用が必要です。昨年、パタゴニア日本支社の支援で、水源連ホームページを新しく作り直しました。これまで通りの「水源連だより」、水源連MLの活用に加えて、この水源連新ホームページの充実を図っていきます。水源連ホームページは水源連仲間だけではなく全国の皆さんへの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願い致します。

## 《2104年水源連総会資料 議案部分抜粋》

新年度はパタゴニアの「DAMUNATION」上映キャンペーンと連携して、これまでとは違う皆さんにダム問題と川の望ましい姿について語り合うよう努めます。

### ⑧ 今年度の運営体制（案）

|      |           |
|------|-----------|
| 顧問   | 藤田 恵      |
| 共同代表 | 嶋津暉之 遠藤保男 |
| 事務局長 | 遠藤保男      |
| 会計   | 和波一夫      |
| 会計監査 | 川合利恵子     |

## 水源開発問題全国連絡会総会 ダム問題討議資料（2014年）より

総会では延べ36ページの討議資料（45p～80p）に沿って、ダム問題の様々な課題を説明した上で討議を行いました。総会資料は水源連HPに掲載しましたので、

<http://suigenren.jp/news/2014/12/03/6520/> をご覧ください。

参考のため、討議資料の目次と、ⅠとⅡの一部を掲載します。

### 討議資料の目次

|                                          |         |
|------------------------------------------|---------|
| Ⅰ 水需要が縮小し、水余りがますます進む時代 完成済みダムの見直しを！      | 45～51 p |
| 1 水余りがますます進む時代へ                          |         |
| 2 国土交通省の思惑                               |         |
| 3 完成済みダムの見直しを！                           |         |
| Ⅱ 真の治水対策を実現させよう                          | 52～60 p |
| 1 河川整備基本方針の破綻                            |         |
| 2 想定外の洪水への対応策の推進を阻む国交省                   |         |
| 3 内水氾濫対策が急務                              |         |
| 4 建築規制、立地規制：滋賀県の「流域治水の推進に関する条例」          |         |
| Ⅲ 自然の回復を目指し、真の治水対策を進める河川整備計画の再策定を求める運動を！ | 61～63 p |
| Ⅳ 取り組むべき課題                               | 64～67 p |
| ○ ダムの撤去                                  |         |
| ○ ダムの堆砂問題                                |         |
| ○ 「流水の正常な機能の維持」の虚構                       |         |
| Ⅴ 参考資料                                   | 68～80p  |
| ○ 新水道ビジョンの本質                             |         |
| ○ 既設社会資本の維持管理・更新が待ったなしの時代へ               |         |
| ○ ダム見直しの経過とダム事業の現状                       |         |

### Ⅰ 水需要が縮小し、水余りがますます進む時代 完成済みダムの見直しを！

#### 1 水余りがますます進む時代へ

##### (1) 減り続ける水道用水

全国、各地域の水道用水は1990年代に入ってから、確実な減少傾向にある。全国の水道の一日最大給水量は1994年度から2012年度の18年間に970万m<sup>3</sup>/日も減っている。これは東京都水道の一日最大給水量の2倍強に相当する水量である。

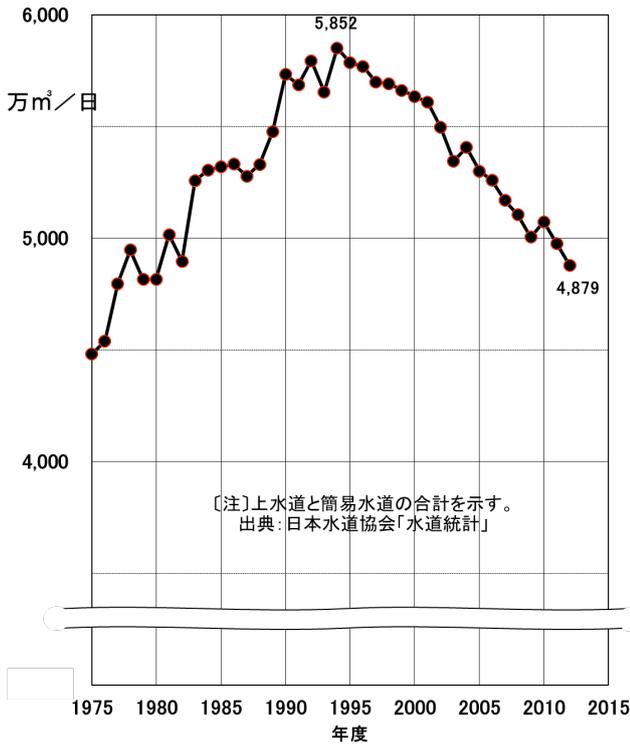
利根川流域6都県でも水道の一日最大給水量は1992年度から2012年度の20年間に228万m<sup>3</sup>/日も減っている。この水道用水の減少は日本各地で共通して見られる傾向である。

これは、人口が頭打ち又は漸減傾向になり、一人一日最大給水量がかなりのスピードで減ってきたからである。一人一日最大給水量の減少要因は次の三つがある。

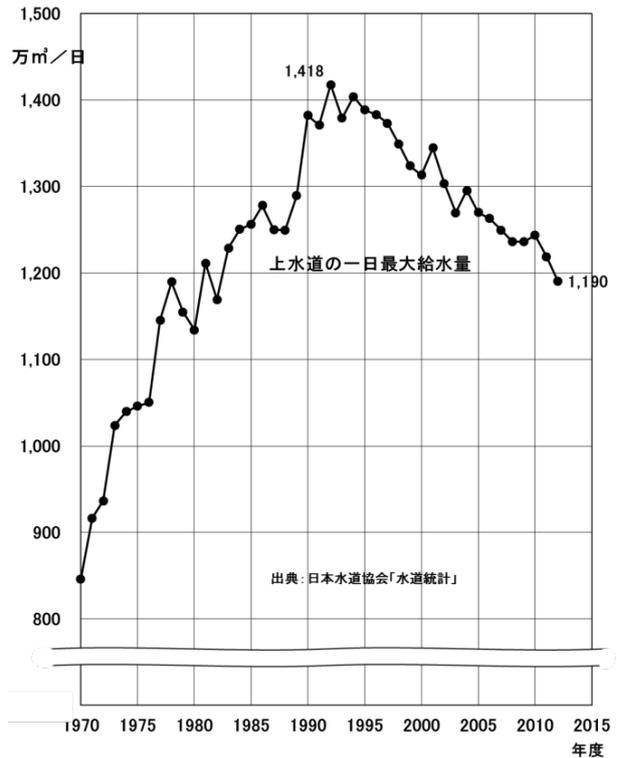
- ① 漏水防止対策による漏水の減少（有収率の上昇）
- ② 一年を通しての生活様式の平準化（負荷率の上昇）
- ③ 節水型機器の普及等による節水の進行（一人当たり使用水量の減少）

今後は人口が減少し、一方で節水型機器の普及等により、一人一日最大給水量が一層小さくなっていくので、一日最大給水量の減少に拍車がかかることは確実である。

《2014年総会 ダム問題討議資料（抜粋）》  
全国の水道の一日最大給水量



利根川流域6都県の水道用水の推移



## (2) 水需要の架空予測

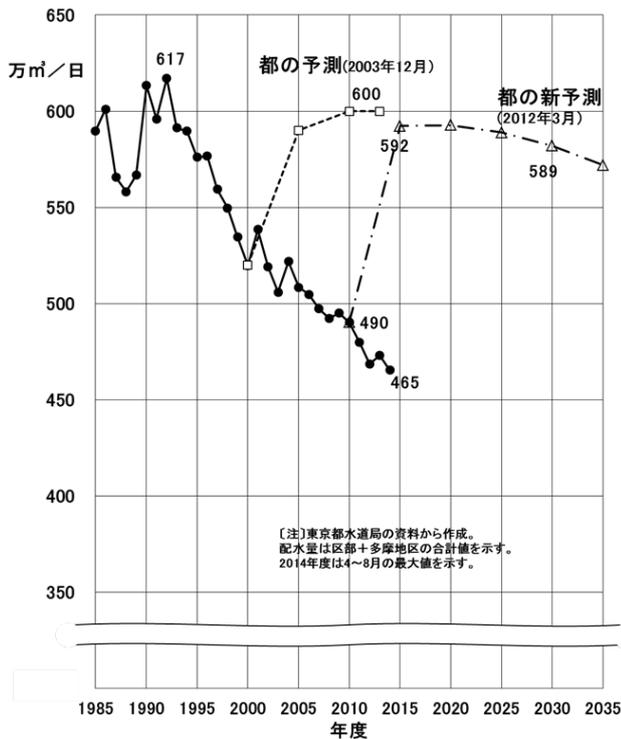
上述のように水道用水が明らかな減少傾向になっているにもかかわらず、将来は水道用水が急増していくという架空予測を行っている自治体が少なからずある。

その代表格が東京都や佐世保市である。

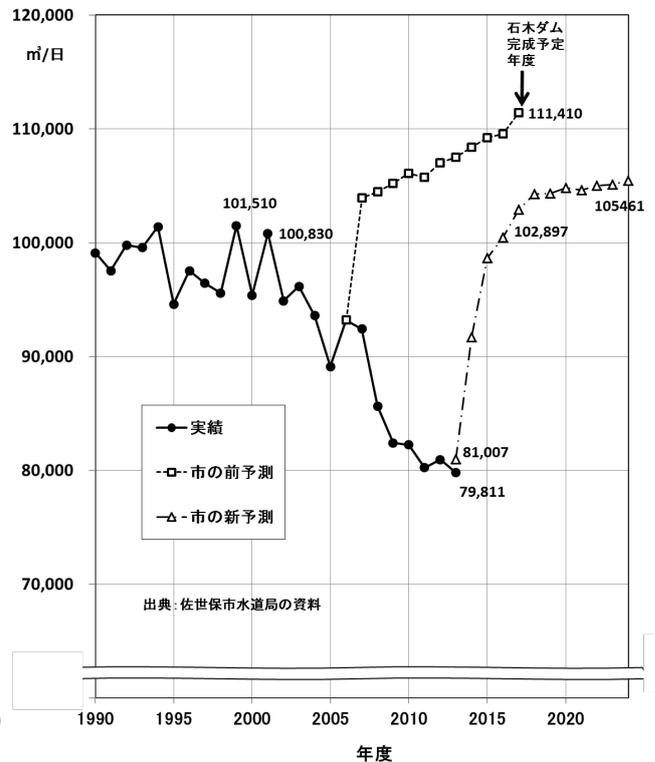
東京都は一日最大給水量が2014年度は465万m³/日まで低下しているにもかかわらず、2015年度以降は600万m³/日近くまで増加するという予測を行っている。その予測に基づいて、東京都は八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業といった水源開発事業に参画している。

佐世保市は一日最大給水量が2013年度には80,000m³/日を下回ってきているにもかかわらず、将来は急速に増加して、10万m³/日を超えると予測し、石木ダムによる新規水源が必要だとしている。

東京都水道の一日最大給水量の実績と予測



佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測 (佐世保地区)



### （3） ダム計画がなければ、架空予測はなくなる

東京都水道や佐世保市水道の架空予測はダム等の水源開発事業に参画する理由をつくり出すために行われている。ダム計画がなければ、このような過大予測は行われぬ。

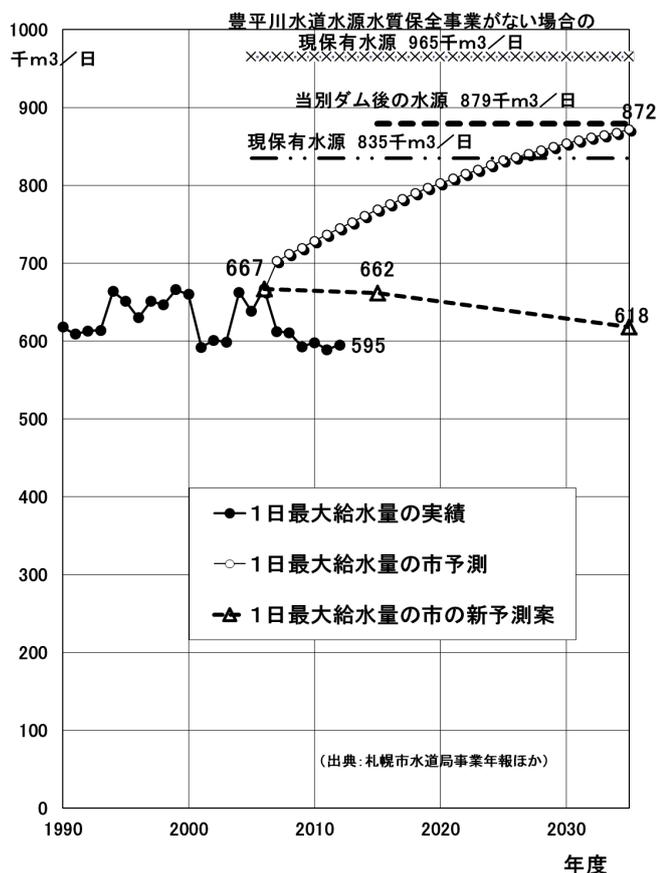
その端的な例が札幌市水道である。

札幌市水道の一日最大給水量は最近増加傾向がなくなり、60万 $\text{m}^3$ /日程度になっているが、市の水需給計画では増加し続け、2035年度には87万 $\text{m}^3$ /日になることになっている。これは当別ダムの水源が必要だとするための予測である。この当別ダムが2012年度に完成したことにより、札幌市は水需要予測を大幅に下方修正し、2035年度には62万 $\text{m}^3$ /日まで漸減していくという予測案を現在策定中である。

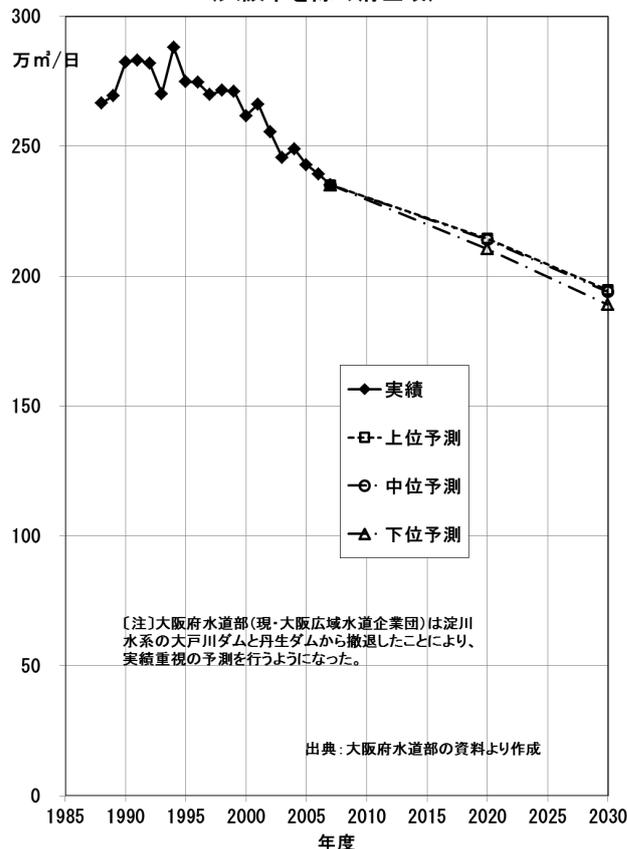
また、大阪府水道（現在は大阪広域水道企業団）は淀川水系の丹生ダムと大戸川ダムから撤退したことにより、将来の一日最大給水量が次第に減少していくという予測を行っている。

このように東京都や佐世保市なども、参画するダム等の水源開発計画がなければ、実績重視の予測をしているに違いない。

札幌市水道の給水量の実績と予測



大阪府水道の一日最大配水量の実績と予測  
 (大阪市を除く府全域)



## II 真の治水対策を実現させよう

### 2 想定外の洪水への対応策の推進を阻む国交省

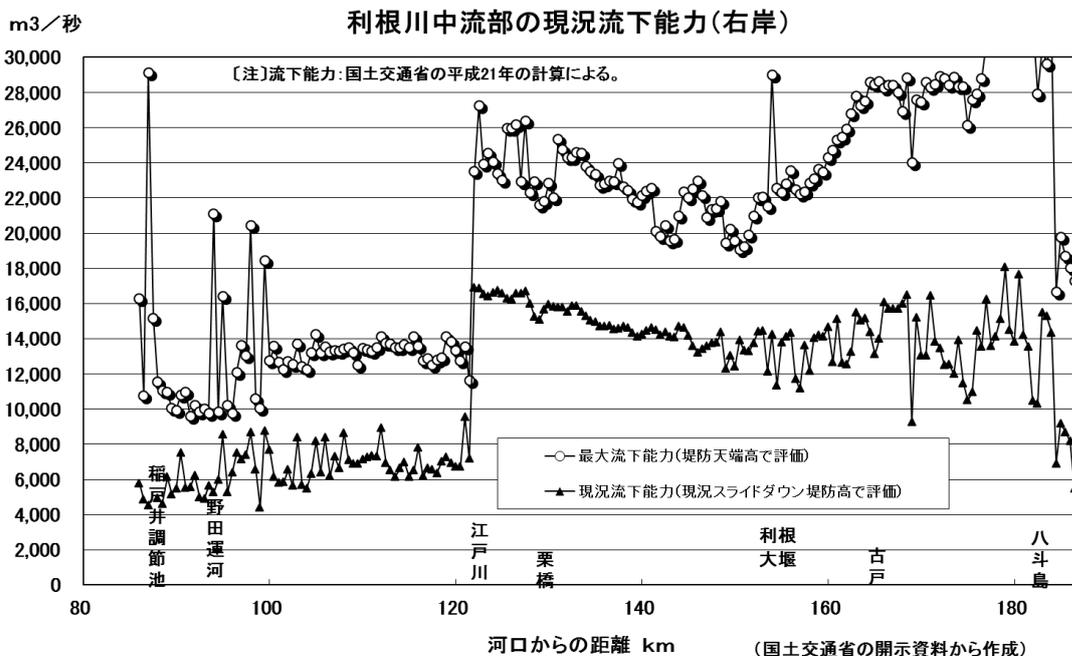
#### (1) 利根川等の河川の重要課題「堤防の強化」

##### ア 壊滅的な被害を受けない対策

想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を防止できる現実実施可能な対策を進めていかなければならない。その対策で中心となるのは耐越水堤防への強化である。現在の堤

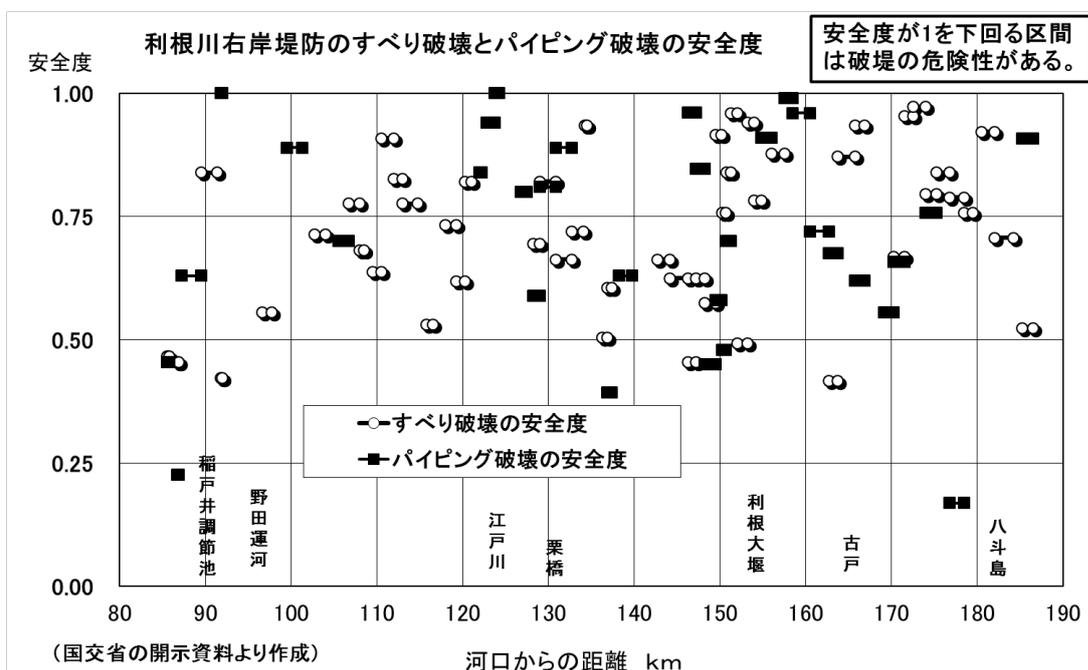
防は計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計されるが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていない。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊した時に生じるので、堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化を進めることが是非とも必要である。

耐越水堤防への強化が行われ、堤防天端までの流下が可能となれば、河道の流下能力は大幅に増大する（下図）。国交省の計算によれば、例えば、利根川右岸の利根大堰付近の現況流下能力は毎秒14,000 m<sup>3</sup>程度であるが、堤防天端までの流下能力は毎秒22,000 m<sup>3</sup>程度もあり、耐越水堤防への強化は、流域の安全性を大きく高める重要な治水対策となる。



### イ 脆弱な堤防が6割も

国交省等の調査により、多くの河川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかになっている。利根川を例にとると（下図）、浸透防止対策が必要な区間の割合は利根川62%、江戸川60%に及んでいる。脆弱な堤防では洪水時に河川水が堤内地に漏水する現象が起きることもある。もし破堤すれば、甚大な被害をもたらすので、脆弱な堤防の強化工事を急いで進めなければならない。



## ウ 超過洪水対策を兼ねる堤防強化

上記のような脆弱な堤防を抜本的に改善して、想定外の洪水にも備える堤防強化工法の普及がこれからの河川行政においてきわめて重要な課題になっている。比較的低コストの堤防強化工法としては、ソイルセメント連続地中壁工法と、鋼矢板を使ったハイブリッド堤防がある。

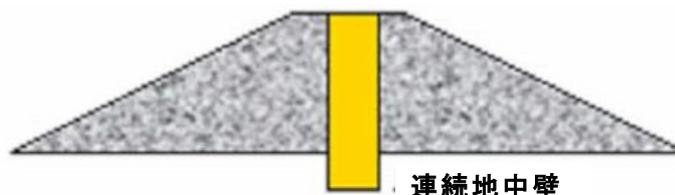
### （ア）比較的低コストの堤防強化工法

1メートル当たり50～100万円程度（スーパー堤防の数十分の一以下）

#### i ソイルセメント連続地中壁工法

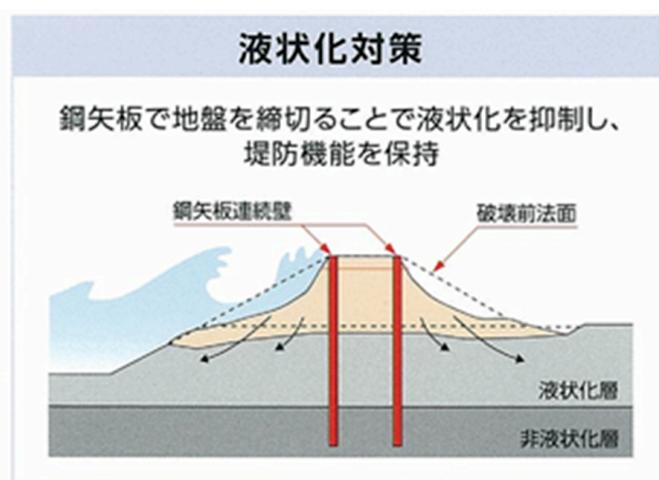
##### ① TRD工法

##### ② パワーブレンダー工法



#### ii ハイブリッド堤防（鋼矢板）

液状化対策としては  
本格的な実施例がある。



### （イ）土堤原則を理由に低コストの堤防強化工法を認知しない国交省

国交省は、淀川水系流域委員会が耐越水堤防の導入を提言しようとした時、土木学会から次の見解を出させた。

土木学会「耐越水堤防整備の技術的な実現性の見解について」（平成20年10月27日）

土木学会は次のように上記（ア）の堤防強化工法の採用を否定した。

「越水対策としての堤体中央へのコアの導入は、わが国の堤防が地盤条件の悪いところに施工されるため長期的に変形すること、地震の作用を受けることが通常であり、盛土内に異物が混入した場合にはそこに剥離、空洞化が発生しやすいことから、技術的に難しいと判断する。」

しかし、この見解は憶測で語ったにすぎず、実験や現場で確認したものではない。

国交省はこの土木学会の見解を盾にして、堤防の中心部には土以外のものを入れてはいけないという土堤原則で、低コストの堤防強化工法の導入を拒んでいる。

## エ スーパー堤防（高規格堤防）

国交省は超過洪水に対応する耐越水堤防技術として、スーパー堤防以外の技術を持っていない。しかし、スーパー堤防の整備は極めて巨額の費用がかかるため、スーパー堤防に頼っていても、整備に何百年、何千年の年月を要し、いつまで経っても流域住民の安全性を確保することができない。

2015年度 国交省ダム関連予算案

国土交通省所管ダム事業一覧【直轄・水資源機構】

| No. | 事業主体   | 事業名        | 平成26年度当初予算<br>(百万円) |                |        | 平成27年度予算案<br>(百万円) |                |        | 備考                |
|-----|--------|------------|---------------------|----------------|--------|--------------------|----------------|--------|-------------------|
|     |        |            | 事業費                 | 工事諸費及び営繕宿舎費を除く | 国費     | 事業費                | 工事諸費及び営繕宿舎費を除く | 国費     |                   |
| 1   | 北海道開発局 | 幾春別川総合開発   | 2,728               | 2,489          | 2,728  | 1,858              | 1,787          | 1,858  |                   |
| 2   | 北海道開発局 | 夕張シューパロダム  | 697                 | 503            | 697    | 平成26年度完成           |                |        |                   |
| 3   | 北海道開発局 | 沙流川総合開発    | 4,641               | 4,226          | 4,641  | 4,116              | 3,902          | 4,116  |                   |
| 4   | 北海道開発局 | サンルダム      | 3,336               | 3,119          | 3,336  | 6,355              | 6,205          | 6,355  |                   |
| 5   | 東北地整   | 津軽ダム       | 13,665              | 13,032         | 13,665 | 16,575             | 16,001         | 16,575 |                   |
| 6   | 東北地整   | 成瀬ダム       | 4,292               | 3,741          | 4,292  | 2,205              | 1,846          | 2,205  |                   |
| 7   | 東北地整   | 鳴瀬川総合開発    | 1,045               | 720            | 1,045  | 1,002              | 760            | 1,002  |                   |
| 8   | 東北地整   | 鳥海ダム       | 975                 | 751            | 975    | 1,097              | 860            | 1,097  | 平成27年度から建設段階へ移行   |
| 9   | 関東地整   | 霞ヶ浦導水      | 422                 | 184            | 422    | 1,139              | 652            | 1,139  |                   |
| 10  | 関東地整   | ハツ場ダム      | 9,931               | 8,958          | 9,931  | 11,925             | 11,033         | 11,925 |                   |
| 11  | 関東地整   | 利根川上流ダム群再編 | 53                  | 34             | 53     | 平成26年度をもって中止       |                |        |                   |
| 12  | 北陸地整   | 利賀ダム       | 2,002               | 1,716          | 2,002  | 2,001              | 1,750          | 2,001  |                   |
| 13  | 北陸地整   | 大町ダム等再編    | —                   | —              | —      | 177                | 160            | 177    | 平成27年度から実施計画調査に着手 |
| 14  | 中部地整   | 三峰川総合開発    | 547                 | 373            | 547    | 559                | 395            | 559    |                   |
| 15  | 中部地整   | 新丸山ダム      | 2,346               | 1,943          | 2,346  | 2,353              | 2,018          | 2,353  |                   |
| 16  | 中部地整   | 設楽ダム       | 3,514               | 3,056          | 3,514  | 3,774              | 3,297          | 3,774  |                   |
| 17  | 中部地整   | 天竜川ダム再編    | 487                 | 380            | 487    | 355                | 318            | 355    |                   |
| 18  | 近畿地整   | 足羽川ダム      | 4,806               | 4,224          | 4,806  | 4,806              | 4,100          | 4,806  |                   |
| 19  | 近畿地整   | 大戸川ダム      | 1,334               | 1,119          | 1,334  | 1,351              | 1,175          | 1,351  |                   |
| 20  | 近畿地整   | 天ヶ瀬ダム再開発   | 6,613               | 6,244          | 6,613  | 10,400             | 9,787          | 10,400 |                   |
| 21  | 四国地整   | 長安ロダム改造    | 4,031               | 3,603          | 4,031  | 4,140              | 3,766          | 4,140  |                   |
| 22  | 四国地整   | 中筋川総合開発    | 1,970               | 1,563          | 1,970  | 1,823              | 1,618          | 1,823  |                   |
| 23  | 四国地整   | 山鳥坂ダム      | 3,044               | 2,907          | 3,044  | 2,176              | 2,001          | 2,176  |                   |
| 24  | 四国地整   | 鹿野川ダム改造    | 8,970               | 8,593          | 8,970  | 7,058              | 6,706          | 7,058  |                   |
| 25  | 九州地整   | 大分川ダム      | 5,179               | 4,715          | 5,179  | 9,354              | 8,886          | 9,354  |                   |
| 26  | 九州地整   | 川辺川ダム      | 427                 | 341            | 427    | 427                | 297            | 427    |                   |
| 27  | 九州地整   | 立野ダム       | 3,450               | 3,024          | 3,450  | 3,554              | 3,063          | 3,554  |                   |
| 28  | 九州地整   | 本明川ダム      | 851                 | 801            | 851    | 738                | 614            | 738    |                   |
| 29  | 九州地整   | 鶴田ダム再開発    | 12,622              | 11,781         | 12,622 | 11,561             | 10,834         | 11,561 |                   |

国土交通省所管ダム事業一覧【直轄・水資源機構】

| No. | 事業主体  | 事業名        | 平成26年度当初予算<br>(百万円) |                    |       | 平成27年度予算案<br>(百万円) |                    |       | 備考 |
|-----|-------|------------|---------------------|--------------------|-------|--------------------|--------------------|-------|----|
|     |       |            | 事業費                 | 工事諸費及び営繕<br>宿舎費を除く | 国費    | 事業費                | 工事諸費及び営繕<br>宿舎費を除く | 国費    |    |
|     |       |            |                     |                    |       |                    |                    |       |    |
| 30  | 九州地整  | 筑後川水系ダム群連携 | 81                  | 67                 | 81    | 79                 | 67                 | 79    |    |
| 31  | 九州地整  | 城原川ダム      | 98                  | 81                 | 98    | 96                 | 81                 | 96    |    |
| 32  | 水資源機構 | 思川開発       | 1,900               | 1,278              | 1,414 | 1,900              | 1,278              | 1,437 |    |
| 33  | 水資源機構 | 武蔵水路改築     | 14,700              | 13,085             | 6,554 | 18,478             | 16,888             | 7,252 |    |
| 34  | 水資源機構 | 川上ダム       | 783                 | 168                | 780   | 1,460              | 775                | 1,457 |    |
| 35  | 水資源機構 | 丹生ダム       | 413                 | 137                | 226   | 298                | 59                 | 163   |    |
| 36  | 水資源機構 | 小石原川ダム     | 8,240               | 7,000              | 7,244 | 8,210              | 6,926              | 7,219 |    |
| 37  | 水資源機構 | 木曾川水系連絡導水路 | 273                 | 80                 | 126   | 263                | 80                 | 119   |    |

※ 水資源機構事業の国費は、水資源開発事業交付金である。

## 霞ヶ浦導水事業の中止を求める決議

私たちは霞ヶ浦導水事業の目的「新規都市用水の開発」、「水質浄化」、「流水の正常な機能の維持」が虚構であることを明らかにした。都市用水については、既に水余りが生じており、今後は水余りが拡大の一途を辿っていくので、新規の水源開発は全く不要である。

霞ヶ浦の水質浄化については、国土交通省は机上のシミュレーションでCODを0.8mg/L削減できるとしているが、実際には水質浄化が達成されないばかりか、悪化をもたらすことを私たちは実績データに基づいて科学的に証明した。

霞ヶ浦を介しての利根川・那珂川間の渇水時相互補給は必要性がないだけでなく、霞ヶ浦の水を那珂川と利根川に導水することにより、両河川の生態系構造に大きな影響を与え、甚大な生物多様性損傷を引き起こすことも明らかにした。

さらに問題なのは、那珂川等の漁業権の侵害である。毎秒15トンの那珂川からの取水と霞ヶ浦からの導水は、涸沼を含む那珂川下流部、汽水域の環境を悪化させ、アユ、サケ・マス類、マハゼ、ウグイ、スズキ、ヤマトシジミ等の生息や成長に多大な影響を与え、水産資源の減少をもたらす、漁業者の生活を脅かすものである。

那珂川水系は日本を代表する清流であり、茨城・栃木県民の共有の財産であり、誇りである。霞ヶ浦導水事業の強行は、この共有財産を破壊するものであり、「行政の犯罪」というべき暴挙である。私たちは、那珂川水系を先祖から受け継いだままの状態に次世代に継承するために、さらに利根川と霞ヶ浦の生態系を保全するために、また、霞ヶ浦の再生を誤らぬために、霞ヶ浦導水事業の中止を求める。

霞ヶ浦導水事業はいらない水戸集会参加者一同

2014年11月29日